

平成17年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第3号

平成18年9月14日(木曜日)午前9時59分開議

議員全員協議会室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号 平成17年度友部町国保病院事業会計決算認定について
認定第9号 平成17年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について
認定第10号 平成17年度笠間市(合併新市)一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定
について
認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出席委員

委員長	常井茂男君
副委員長	斉藤清英君
委員	石田安夫君
〃	蛭澤幸一君
〃	佐宗裕子君
〃	藤枝浩君
〃	鈴木裕士君
〃	枝川永男君
〃	市村博之君
〃	石田好一君
〃	赤津榮之丞君
〃	小園江一三君
〃	常井好美君
〃	山口滋雄君
〃	小池忠君
議長	大関久義君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

助 役	石 川 和 宏 君
保 健 福 祉 部 長	加 藤 法 男 君
福 祉 事 務 所 長 兼 社 会 福 祉 課 長	保 坂 悦 男 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	中 沢 英 夫 君
社 会 福 祉 課 社 会 福 祉 G 長	飯 田 由 一 君
社 会 福 祉 課 障 害 福 祉 G 長	豊 田 俊 広 君
子 ど も 福 祉 課 長	町 田 誠 一 君
子 ど も 福 祉 課 長 補 佐	秋 山 久 男 君
子 ど も 福 祉 課 児 童 支 援 G 長	常 楽 美 和 子 君
子 ど も 福 祉 課 係 長	小 菜 進 君
高 齢 福 祉 課 長	中 村 一 男 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	小 林 道 雄 君
高 齢 福 祉 課 高 齢 福 祉 G 長	上 野 学 君
高 齢 福 祉 課 介 護 G 長	石 井 克 佳 君
笠 間 支 所 福 祉 課 長	角 田 邦 夫 君
笠 間 支 所 福 祉 課 長 補 佐	磯 悟 道 君
笠 間 支 所 社 会 福 祉 G 長	悉 知 きよ子 君
岩 間 支 所 福 祉 課 長	菅 谷 光 男 君
岩 間 支 所 福 祉 課 長 補 佐	岡 野 晃 久 君
健 康 増 進 課 長	青 木 隆 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	木 村 秀 夫 君
健 康 増 進 課 保 健 予 防 G 長	内 桶 美 代 子 君
健 康 増 進 課 係 長	飯 田 君 枝 君
笠 間 保 健 セ ン タ ー 所 長	川 辺 一 光 君
岩 間 保 健 セ ン タ ー 所 長	萩 谷 博 君
市 立 病 院 事 務 局 長	中 村 章 一 君
市 立 病 院 事 務 局 係 長	町 田 健 一 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
農 政 課 長	横 田 文 夫 君
農 政 課 長 補 佐	小 池 昌 巳 君
農 政 課 グ リ ー ン ツ ー リ ズ ム 推 進 室 長	磯 祐 一 君
農 政 課 農 政 企 画 G 長	飯 田 昇 君

農政課農業振興	G長	山口浩一	君
農村整備課	長	山口忠栄	君
農村整備課	長補佐	橋本正男	君
農村整備課土地改良	G長	田代泰英	君
商工課	長	高安行	君
商工課	長補佐	笹ノ間宏	君
観光課	長	井口清	君
観光課	長補佐	佐久間智通	君
笠間支所産業振興課	長	藤田幸孝	君
笠間支所産業振興課	長補佐	小河原英夫	君
笠間支所産業振興課農業	G長	鯉淵賢治	君
岩間支所産業振興課	長	西山政次	君
岩間支所産業振興課	長補佐	内桶秀男	君
岩間支所産業振興課商工観光	G長	榎村浪江	君
農業委員会事務局	長	持丸正美	君
農業委員会事務局	次長	郡司節子	君
都市建設部	長	澤畠守夫	君
都市建設課	長	岡野正三	君
都市建設課	長補佐	仲田幹雄	君
都市計画課	長	塙栄	君
都市計画課	長補佐	兒玉昭一	君
都市計画課都市計画	G長	堀越信一	君
道路整備課	長	橋本雅晴	君
道路整備課	長補佐	荻津忠彦	君
道路整備課管理	G長	友部信夫	君
笠間支所道路整備課	長	松江和男	君
笠間支所道路整備課	長補佐	竹川洋一	君
岩間支所道路整備課	長	飯田満	君
岩間支所道路整備課	長補佐	入江俊郎	君

出席議会事務局職員

事務局	長	鈴木健二
事務局	次長	中田明昭
次長	補佐	柴山昭一
主係	査長	飛田信一
		山田正巳

午前9時59分開議

常井（茂）委員長 おはようございます。引き続きご苦労さまです。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、保健福祉部、産業経済部、農業委員会事務局、都市建設部所管の一般会計及び特別会計並びに企業会計歳入歳出決算の審査を行います。

議案の説明のため出席を求めたのは、別紙名簿のとおりでございます。

常井（茂）委員長 会議に入る前に、きのう皆さんにいろいろな審議をしていただきましたことに対して、夕べ、議長を初め、局長、それから、市長と部長を入れて話し合った結果、きのうからきょうにかけて、全力を挙げて全職員で問題点を修正していくというご回答をいただきましたので、その要点について、きょう助役が来ておりますので、ひとつご説明、ごあいさつをお願いいたします。

ここで、助役からひとつお話をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

石川助役 おはようございます。

昨日の決算特別委員会におきまして、主要施策の成果報告書に記載誤りがございましたことと、そのことに関する各課の説明やご質問に関する答弁などに不十分な点や至らない点が多々ございまして、審議に支障を来し大変ご迷惑をおかけいたしましたこと、深くおわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

本日以降の執行部の説明につきましては、記載誤りなどがございます場合は、冒頭できちんと訂正をさせていただきまして上でご説明に入らせていただくよう、また、ご質問に対しましては、的確かつ明確にご答弁をさせていただくよう努めさせていただきますので、どうぞ引き続きご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

常井（茂）委員長 ご苦労さまです。

常井（茂）委員長 それでは、初めに、社会福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明願います。

社会福祉課長保坂悦男君。

保坂福祉事務所長兼社会福祉課長 おはようございます。大変ご苦労さまでございます。

保健福祉部福祉事務所社会福祉課所管に係る平成17年度決算につきまして、ご説明申し上げます。

冒頭、大変恐縮でございますが、ご訂正をいただきたいと思いますので、合併新市の簿冊の方をお願いしたいと思います。合併簿冊の16ページになりますが、2点ほどご訂正を

お願いしたいと思います。

特定財源の欄の一番上の「国補」ですが、国庫負担金ですので、補助金の「補」を負担金の「負」と訂正いただきたいと思います。

それと、その下の3行目、同じく「県補」ですが、県の負担金でございますので、補助金の「補」を負担金の「負」と、2点ほどご訂正いただきたいと思います。

それでは、社会福祉課所管に係る決算につきましてご説明申し上げますので、旧友部町の主要施策の報告書の方をご準備いただきたいと思います。

23ページでございます。

説明に当たりましては、主なもの、新規なもの、説明を要するものについてご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

まず最初に、23ページ、3款、1項、1目社会福祉総務費、地域福祉対策でございます。事業費が649万円でございます。内容につきましては、民生委員児童委員協議会等の経費でございます、民生委員児童委員59名に対する費用等でございます。

次に、3目障害福祉費でございます。4行目の身体障害者ホームヘルプ事業712万1,420円でございます。国補、県補が含まれてございまして、利用人員が23名、延べ利用時間数2,984時間でございます。

次に、一番最後でございますが、知的障害者短期入所事業490万1,520円でございます。国補、県補それぞれ特財がありまして、利用者実人数9名、延べ利用回数505回でございます。

ページを返していただきまして、24ページに移りたいと思います。

2行目でございます。身体障害者施設訓練等支援費5,560万4,100円でございます。国庫負担金、県負担金がございます、肢体不自由者更生施設1施設2名、療護施設8施設10名、授産施設1施設2名でございます。

次に、知的障害者施設訓練等支援費でございます。1億1,117万9,700円でございます。国庫のそれぞれ負担金が特財として充当してございます。

次に、3番目、障害者福祉ワークス運営事業でございます。2,376万6,340円でございます。これも県の補助金が含まれてございまして、通称「たけのこ」という施設でございます。通所者人数22名でございます。

次に、下から2行目でございます。障害者補装具給付事業1,168万5,770円でございます。国負担金と県負担金が含まれてございます。交付が196件、修理が38件でございます。

次、25ページに移りまして、上から5行目でございますが、進行性筋萎縮症者療養等給付事業390万606円でございます。県補助金がございます、摘要欄でございますが、入所者数が1名ございまして、国立療養所東埼玉病院の方の入所でございます。

続きまして、新市の方に移らせていただきたいと思いますので、合併新市の簿冊の方をご準備いただきたいと思います。

16ページでございます。

最後になりますが、3款、3項、2目扶助費でございます。1,091万7,799円でございます。国庫負担金、県負担金、諸収入が含まれてございまして、事業内容につきましては、生活扶助、列記のとおりでございます。生活保護世帯数400世帯、生活保護人員537人でございます。

以上でございます。社会福祉に係る所管にかかりましての、平成17年度決算に係る事業状況書類についてご説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
常井（茂）委員長 休憩します。

午前10時11分休憩

午前10時12分再開

常井（茂）委員長 それでは、休憩を取り戻し、笠間支所福祉課長角田邦夫君、説明をお願いいたします。

角田笠間支所福祉課長 笠間支所福祉課長の角田と申します。よろしく申し上げます。

それでは、笠間支所福祉課所管の事業施策についてご説明申し上げます。

まず、旧笠間市の主要施策の成果報告書の21ページをお開き願います。

その前に訂正がございますので、21ページでございます。1番上の2款総務費、1項総務管理費、「10項」生活保全費となっておりますが、「10目」の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。「10項」となっているのが「10目」の誤りでございます。

それから、中段に3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の欄の生活保護給付、その特定財源の欄でございますが、「国補」となっていますが、これは「国負」です。その下の「県補」となっていますが、これも「県負」でございます。

それでは、説明に入らせていただきます。

暫時休憩をお願いいたします。

常井（茂）委員長 暫時休憩します。

午前10時15分休憩

午前10時21分再開

常井（茂）委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

笠間支所福祉課長角田邦夫君。

角田笠間支所福祉課長 それでは、笠間支所社会福祉課所管の事業施策についてご説明申し上げます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の欄でございます。笠間市民生委員・児童委員協議会195万円、これは委員会の協議会を実施しました。委員数は60名でございます。

続きまして、生活保護給付 2 億 6,209 万 9,485 円です。生活保護世帯 130 世帯、生活保護者は 172 名でございます。

それでは、訂正させていただいた方に移らせていただきます。

身体障害者施設訓練等支援費 2,769 万 5,100 円です。これは、身体障害者が入所とか通所によって更生に必要な治療や訓練をするための支援費でございます。

続きまして、知的障害者施設訓練等支援費でございます。1 億 3,660 万 230 円が事業費でございます。これは、知的障害者が入所、通所によって更生に必要な治療及び訓練の支援費でございます。

それから、その下の障害者福祉ワークス運営事業でございます。693 万円の事業費でございます。これは、社会福祉協議会に委託をしまして、ニコニコハウスというところで社会性の訓練や作業訓練を実施しているという事業でございます。

次のページ、ページを返していただきまして、下から 3 段目でございますが、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当でございます。709 万 9,170 円でございます。これは、摘要に記載してありますように、特別障害者、障害児、経過的福祉、それぞれに手当を支給したということでございます。

続きまして、一番下の進行性筋萎縮症者療養等給付事業でございます。403 万 1,011 円。これは、入所者は 1 名でございます。入所先は国立療養所東埼玉病院でございます。

差しかえ分の説明については以上で、本来のページに戻っていただきまして、24 ページです。

3 款民生費、1 項社会福祉費、7 目地域改善対策費でございます。義務的事業ということですが、事業費が 183 万 1,000 円、これは、人権・同和問題啓発事業等を推進した事業でございます。

主な事業は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

常井（茂）委員長 次に、岩間支所福祉課長菅谷光男君。

菅谷岩間支所福祉課長 主要施策の成果報告書、岩間町の資料を見ていただきたいと思います。

22 ページをお開き願います。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費で、まず、一番上の社会福祉総務事業 449 万 6,000 円、この主なものといたしまして町民生委員児童委員協議会の交付金等で 256 万円という数字で、民生委員が 30 名、児童委員が 2 名の方が活動しております。

次に、その下の地域ケアシステム推進事業で 775 万 7,000 円、県補助金で 238 万円の特財となっております。事業については、事業内容に記載してあるとおりでございます。

次に、その下の保険基盤安定繰出事業 4,442 万 9,440 円、及び国民健康保険繰出事業 1 億 6,949 万 6,000 円は、一般会計の民生費より国保特別会計に繰り出しております。事業につきましては、国保特別会計の方で行っております。

一番下の欄ですが、介護保険事業 1 億 5,904 万 2,000 円も、やはり一般会計の民生費より介護保険特別会計に繰り出しております。事業については、介護保険特別会計の方で行っております。

次に、そのわきの23ページごらんください。

7 目障害福祉費、障害福祉事業で 1 億 685 万 5,470 円。これは、国庫補助金が 5,806 万 4,540 円と県補助金 2,917 万 7,802 円の特定財源がございます。事業内容につきまして、まず主なものをご説明申し上げます。

上から 3 段目に障害者補装具給付事業 406 万 6,794 円ということでございまして、交付が 160 件、修理が 7 件ということで行っております。

下から 3 段目になるのですが、身体知的障害者更生援護施設支援費 9,258 万 5,960 円、これは身体知的障害者が、入所・通所により更生に必要な治療及び訓練や保護費等の施設サービスを受けたときの支援費を支給するものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

常井（茂）委員長 以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 友部、笠間共通してですけれども、友部を見ていただきたいのですが、友部の24ページです。24ページと25ページになりますけれども、上から 2 段目に身体障害者施設訓練等支援費がございます。いろいろな施設があって、それぞれ施設にお願いしていると。それで、実際の要望、現実にはここに書いてある数の方が入所していらっしゃる、そうすると、入所しているのとこれから入りたいという要望、ここにはギャップがあるのですか。いわゆる要望にこたえられるだけの措置をとっているのかどうか、これをお伺いします。

常井（茂）委員長 社会福祉課長保坂悦男君。

保坂福祉事務所長兼社会福祉課長 24ページの身体障害者施設訓練等支援費のことですが、これにつきましては国からのそれぞれ委託といたしますか、国の措置制度でございますので、いわゆる待機されている訓練生という方については、ないということでございまして、すべて希望によって、そういう身体の認定を受ければ、すべて措置をしていくということでございます。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 それに関連した質問ですけれども、進行性筋萎縮の患者の方がいらっしゃいますね。埼玉に入所していらっしゃる。笠間、友部 1 名ずついらっしゃるわけですが、この方たちについても、やはり要望に 100%こたえることができているという判断でよろしいのでしょうか。

常井（茂）委員長 社会福祉課長保坂悦男君。

保坂福祉事務所長兼社会福祉課長 これにつきましても、埼玉県の方へそれぞれ笠間、友部1名ずつお願いをいたしまして、特に重症患者といたしますか、大変な患者なのですが、すべて措置をしているということでございます。

常井(茂)委員長 ほかに。

佐宗委員。

佐宗裕子委員 恐れ入ります。合併新市の分で16ページを見ていただきたいと思います。

生活保護に関してですが、笠間市は生活保護は特に市の方で対応しておりまして、友部と岩間は県の方だったのかな、それで、合併新市になって笠間市で全体の把握をなさって生活保護世帯が400世帯、保護人員が537人という数字になったということで理解しているのですが、今までの友部、岩間それぞれの世帯数と保護人員というのはどうなっていたのでしょうか。

というのは、400世帯で生活保護人員が537人ということだと、ほとんどが独居の方ですかと聞くようなことになってしまって、多分ご家族や何かもご一緒にいらして、それは保護人員ではないという考え方をするのでしょうか、ちょっとわからないので教えてください。

常井(茂)委員長 社会福祉課長保坂悦男君。

保坂福祉事務所長兼社会福祉課長 ご質問のとおり、生活保護につきましては、旧笠間市の場合については福祉事務所がございまして、それぞれ措置ケースを処理していたのですが、旧岩間町、旧友部町につきましては町村ですので、この場合には県の社会福祉事務所がやっていたということで、それぞれ県の実態の中の把握ということでございまして、そういうことでございます。

旧笠間市ですと130人前後だったのですが、これが新市になりまして、すべて県の方から新市に引き継ぎまして400云々という数字が出ております。そういうことで、件数が多くなっていったわけですが、それでも旧友部町につきましては笠間市より多く約200名弱、それと旧岩間町が約100名弱ぐらいの数字ということで、合わせて400という数字でございます。

それで、後段の世帯と人員の関係がありますが、おっしゃるとおり、そういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

常井(茂)委員長 佐宗委員。

佐宗裕子委員 申しわけございません。私ちょっと不明で、もう一度お尋ねしますが、生活保護人員というのは直接生活保護を受けていらっしゃる人数ということで、それが400世帯と考えると、ほとんどの世帯が単独世帯というか、お1人の世帯と考えるべきなのですか。

常井(茂)委員長 社会福祉課長保坂悦男君。

保坂福祉事務所長兼社会福祉課長 おおむね1人、単独世帯と。そのほか複数で子供さ

んとかがおりまして、そういう数字でございます。

常井（茂）委員長 休憩します。

午前 10 時 37 分休憩

午前 10 時 40 分再開

常井（茂）委員長 それでは、休憩を取り戻して会議を継続します。

ほかにありませんか。

市村委員。

市村博之委員 参考までに聞くのですが、同和問題で笠間だけ団体に対する補助金という形で予算づけしてあるのですが、岩間町と友部町はないのですか。全然私わからないので、視察に行くと同和問題というのは結構各地で問題になっていまして、意外と議員間では話題になるのですが、参考までにちょっと聞かせてください。

常井（茂）委員長 社会福祉課長保坂悦男君。

保坂福祉事務所長兼社会福祉課長 旧友部町で1団体対応しております。岩間町につきましては、対応団体はございません。

常井（茂）委員長 市村委員。

市村博之委員 それでは、友部の主なものというか、施策の中で団体があるのでしょうか、その主なものを。

常井（茂）委員長 保健福祉部長。

加藤保健福祉部長 旧友部町の場合には、福祉費の方に予算が計上してあったのではなくて、総務費の方で計上してあったのですね。ですから、そちらに載っています。

常井（茂）委員長 市村委員。

市村博之委員 了解しました。済みませんね、いろいろ笠間市の説明があつて、岩間町、友部町がなかったものですから、これはいい傾向だなと思って実は聞いていたのですよ。岩間町、友部町にないから。笠間市は城下町だからそういう傾向なのかなと思いながら聞いていたものですから、済みません。

常井（茂）委員長 市村委員。

市村博之委員 終わります。

常井（茂）委員長 大関議長。

大関議長 民生・児童福祉委員についてお聞きしたいのですが、各地域の中で民生委員の方に大分お世話になっている部分があるわけですが、友部町、笠間市、岩間町という形の中で今まではやって決算書に載っております。新市になって、その対応を今後どういうふうな、継続でそのままいくのか、お願いするのか、それとも新たにやっていくのか、その辺のところはどういう形でいこうとしているのかお尋ねします。

常井（茂）委員長 社会福祉課長保坂悦男君。

保坂福祉事務所長兼社会福祉課長 お答えいたします。

民生委員児童委員につきましては、それぞれ旧笠間市、旧友部町、旧岩間町60名から59名おるのですが、これにつきましては協議をいたしまして、現在連合組織にそれぞれなりまして、地区持ちにつきましては地域性ですね。これにつきましては旧態と同じということで、絶対数につきましては同数の150何名ということでの措置をして、お願いしているところでございます。

常井（茂）委員長 大関議長。

大関議長 そうすると、各地域が連合になって、委嘱されている方はそのまま続けてやってみようという考え方でよろしいですか。

常井（茂）委員長 社会福祉課長保坂悦男君。

保坂福祉事務所長兼社会福祉課長 おっしゃるとおりでございます。

常井（茂）委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終結いたします。

次に、子ども福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明をお願いいたします。

笠間支所福祉課長角田邦夫君。

角田笠間支所福祉課長 それでは、笠間支所福祉課所管の児童福祉費のことについてご説明申し上げます。

旧笠間市の成果報告書25ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。2段目の放課後児童クラブ推進事業でございます。1,739万5,058円。このことについては、平日の放課後及び学校休業日の保育の事業でございます。対象が小学校1年生から3年生、笠間小学校については1年生から4年生を対象に行っております。

続きまして、中段の児童手当給付事業でございます。1億3,222万3,914円でございます。この事業につきましても、児童手当法に基づきまして、ここに記載の事業内容の給付を行っているということでございます。

それから、大変後先になって失礼しますが、26ページをお開きください。申しわけありません。

中段の2目の保育所費の訂正でございます。特定財源の欄ですけれども、特別保育事業の中段で国庫補助金の下に一時保育保護者負担金「4万4,000円」の数字を書き入れていただきたいと思います。26ページでございます。26ページの2目保育所費の欄で特別保育事業の特定財源の欄で国庫補助金の下に一時保育保護者負担金4万4,000円を入れていただきたいと思います。一般財源は98万8,345円になります。

それから、保育所事業の、やはり特定財源の欄でございますが、県補助金の下に保護者

負担金として「7,655万6,460円」がちょっと抜けてしまいましたので、記入をお願いします。それから、一般財源も「1億7,730万3,270円」です。大変失礼いたしました。

説明をしたいと思います。

ページを返していただきまして、26ページです。

2目保育所費でございます。保育所事業でございますして2億6,273万6,397円でございます。これは、児童福祉法に基づき、家庭で保育に欠ける児童に対して、保育所で事業を実施するということでございます。実施箇所は公立保育が市内で3カ所、公立保育所の管外が2カ所、民間保育所が管外が9カ所でございます。

以上でございます。

常井（茂）委員長 子ども福祉課長町田誠一君。

町田（誠）子ども福祉課長 それでは、民生費、児童福祉費の児童総務費に対します友部町分のご説明をさせていただきたいと思います。

まず、訂正箇所がございますので、26ページをお開きください。

26ページの上から3段目になります。放課後児童施設整備事業の関係で特定財源が空白になっていると思います。そこに国庫補助金と県補助金を入れていただきたいのです。まず国庫補助金が「433万3,000円」、県補助金についても同じ数字でございますして「433万3,000円」です。

それと、28ページになります。

28ページの上から2段目、地域子育て支援事業ということで事業費が97万6,669円とあります。それについて、特定財源が希望者から負担金を取っていたのを記入するのを忘れてしまいましたので、特定財源に「7万4,000円」を入れて、一般財源の方が「90万2,669円」にご訂正願います。

それでは、子ども福祉課関係の友部分について。

常井（茂）委員長 斉藤委員。

斉藤清英委員 地域子育て支援事業のところは、摘要が書いてないけれども、いいの。

常井（茂）委員長 町田子ども福祉課長。

町田（誠）子ども福祉課長 これにつきましては、備考の欄にちょこっと書いてございますが、新合併の方に記入してございます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

町田（誠）子ども福祉課長 それでは、子ども福祉課関係友部町分についてのご説明に入りたいと思います。

まず、26ページです。

上から2段目の放課後児童健全育成事業につきましては、事業費が2,162万7,000円、これについては友部地区の小学校の学童保育についての経費でございます。

次に、その下になります。放課後児童施設整備事業、事業費が1,464万円。この件につ

きましては、北川根小学校の児童クラブ関係で、教室、子供たちを入れる部屋が確保できないということで、新たに新設した部分でございます。その工事費でございます。

次に、一番下にあります保育所入所運営事業 2億 5,784万 5,000円ほど事業費として計上してございますが、これにつきましては民間保育所、友部町以外の民間保育所関係、それに友部町以外の管外の保育所関係に支払った運営費でございます。

次に、27ページに移ります。

2目の児童措置費につきましては児童手当支給分でございます、1億 7,557万 5,000円の事業費でございます。これにつきましては、児童手当を小学校3年生までにお支払いした部分でございます。

次に、3目の母子福祉費でございますが、事業費が 335万 6,000円。これにつきましては、旧友部町独自の補助でございます、準要保護関係世帯で教育委員会の方で実施しております要件に漏れた方について、友部町で独自に教育扶助費として支払った部分でございます。

4目の保育所費、保育所の運営費でございますが 2,115万 4,000円ほどの事業費がございます。これについては、公立の友部保育所、この当時は友部第一保育所と言いましたが、友部保育所部分にかかわる経費でございます。

以上、子ども福祉課関係の友部分についてのご説明を終わります。よろしくどうぞ審議のほどお願いします。

常井（茂）委員長 岩間支所福祉課長菅谷光男君。

菅谷岩間支所福祉課長 岩間町の24ページをお開き願います。

主なものをご説明いたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の中で事業名が事業福祉総務事業 4,307万 3,573円ということで、4,000万円の特定期源がございます。これは、旧岩間町社会福祉協議会の寄付金で、事業内容の方を見ていただきますと、一番下の欄に福祉振興基金より子育て支援センター建設ということで、福祉振興基金積立金ということで 4,000万円が上がっていますが、その特定財源となっております。その他の事業内容は記載してありますので、ごらんいただきたいと思います。

それから、2段下がりました2目児童福祉施設費で児童福祉施設事業で 2億 2,415万 640円。国庫負担金が 4,117万 8,230円、県負担金が 2,060万 4,000円、保育所入所児童保護者負担金が 4,961万 5,700円の特定期源となっております。事業内容につきましては、そこに記載してあるとおりでございます。

その下の3目児童措置費、児童手当事業 7,674万 1,058円で、国庫負担金が 4,947万 6,000円、県負担金が 1,045万 5,499円の特定期源となっております。事業内容につきましては、そこに記載してあるとおりでございます。

以上です。ご審議のほどよろしく願います。

常井（茂）委員長 子ども福祉課長町田誠一君。

町田（誠）子ども福祉課長 それでは、児童福祉関係の新市の分についてご説明したいと思います。

合併新市の方の簿冊の17ページをお願いいたします。

児童福祉総務費の部分になりますが、これにつきましては新市合併してからの運営ということになりますが、まず、特別保育事業関係 1,200万円ほど、これにつきましては保育所関係でもらった部分でございまして、一時保育、乳児保育といった部分についての事業費でございます。

次に、保育所運営事業 1,200万円ほどですか、これにつきましても3月分について支払った保育所関係への運営費でございます。これにつきましては一般財源の方と事業費が一緒になっていると思います。これについては8日ごろお配りしました正誤表に書いてございまして、一般財源の方は300万3,178円でございます。

次に、次世代育成支援事業関係で2,600万円ほどの事業費で、これにつきましても、市内5カ所の保育所関係で事業をしていただいた部分についてのお支払いということになっております。

新市分の説明ということですので、よろしくどうぞご審議をお願いします。

常井（茂）委員長 説明が終わりました。

質疑をお願いします。

小園江委員。

小園江一三委員 友部分の26ページ、保育所入所運営事業費、民間保育所2カ所2億1,936万9,240円という金額がありますが、この2カ所とはどことどこで、園児が何名ずつで、その金額はどのように割り振ってあるか。

常井（茂）委員長 子ども福祉課長町田誠一君。

町田（誠）子ども福祉課長 ご説明いたします。

民間保育所2カ所につきましては、友部町にございます大沢保育園、みか保育園でございます。

あと、その金額の割り振り及び園児数はちょっと待ってください。

常井（茂）委員長 暫時休憩します。

午前11時05分休憩

午前11時05分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

小園江委員。

小園江一三委員 さっと見ると、保育所入所運営事業費の9割近い銭が2保育所に行っているわけだね。どちらの保育所と私は言いませんが、仮にこの2保育所をA、Bとしま

すと、A 保育所へ何年か前に、当時の監査委員が監査に出向きました。そのことにより、その関係課長、当時の総務課長ですね、お前がおれのところに監査委員をよこしたんだろうと言わんばかりに、そのA 保育所の理事長が、朝の7時ごろから夕方まで、早い話が乗り込んで無言の嫌がらせですね、もちろん私も呼ばれました。お昼も呼ばれました。無言の嫌がらせを数年前にやっております。この保育所は、それ以来、監査とは名ばかりで、監査委員に監査委員をつけるような監査しかしておりません。

〔笑う者あり〕

小園江一三委員 笑い事じゃないんだ、まじめな話をしているんだからな。

もう一つ、皆さんもご承知のように、近年、少年犯罪が多発していることは、皆さんもご承知のとおり、また低年齢化している。私が思うには、そういうことは情操教育というか、読み書きそろばんも大事かもしれませんが、それよりも大事な幼稚園での情操教育。数年前に「国家の品格」というのがベストセラーになりましたが、人間の品格を整える幼児教育が私は大事だと思うのです。「三つ子の魂百までも」ということわざもあるとおり、その幼児教育を任されている保育所の保母が、そういうことで熱中できないと、私はそう見ております。

A 保育所か B 保育所だかわからないが、そういう二つの理由により、この決算特別委員会で銭出して予算措置したばかりが能ではないと思う。それよりも大事なものは、それだけの銭を出したことでどれだけの行政効果があったかというのを検査するのが、最大の私たちの使命だと思うのです。そういう観点から、両保育所の理事長以下、その職責、実名で、給料は幾らもらっているんだという書類を大至急行ってもらってきてください。手分けして。すぐもらってこられるよ。理事長がだれで、保母がだれで。まあ、理事長が常井茂男さん、役員が大関さん、保母士が小園江一三、パートがだれだれ、恐らくすぐわかるはずですよ。大至急行ってもらってきて。

委員長、その提出をお願いします。

常井（茂）委員長 課長、提出してほしいと言うんだけど、それはできますか。

〔「暫時休憩して」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 10 分休憩

午前 11 時 25 分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑。

石田好一委員。

石田好一委員 岩間に対しても、笠間に対しても、友部に対しても、公立保育所の考え、民間保育所の考えというのがあるけれども、公立保育所はどういうところに何人ぐらいがい

てという細かいデータはわかるの、民間保育所とか公立保育所の。

常井（茂）委員長 子ども福祉課長町田誠一君。

町田（誠）子ども福祉課長 ご説明申し上げます。

管外の施設については、今ここでは園の名前のみでございまして、人数とかはデータがないものですから。

常井（茂）委員長 石田好一委員。

石田好一委員 委員長、これはおかしいと思うんだよ。これだけの金額がちゃんと出ていて、それがわからないということは。名前だけしかわからないとか、そういうことはないとと思うのです。仮に委員長なら、委員長の常井保育所なら保育所に何人いるんだと、そのくらいわかるだろう。それがわからないでこの金額が出るの。

常井（茂）委員長 子ども福祉課長町田誠一君。

町田（誠）子ども福祉課長 ご説明申し上げます。

その他管外の部分でございしますが、人数的には、34名ですかね。

常井（茂）委員長 休憩します。正確に教えてください。

午前 11時 28分休憩

午前 11時 36分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

石田（好）委員、よろしいでしょうか。

石田好一委員 いいや、よくない。

〔発言する者あり〕

常井（茂）委員長 質疑は、1時まで休憩して、まとまらないもの、納得できないというから、そういうことでしょう。だから、1時までにはできるだけ整理して報告をお願いいたします。

暫時休憩します。

1時から再開いたしますから、よろしく申し上げます。

午前 11時 36分休憩

午後 1時 01分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

赤津委員が所用のため退席いたしました。

それでは、まず、小園江委員の質疑に教えてください。

保健福祉部長加藤君。

加藤保健福祉部長 それでは、午前中にご質疑をいただきました件につきまして、A園、B園という形でご報告を申し上げたいと思います。

A園につきましては、園長外29名の職員で運営をなされております。その方たちの人件費としまして、決算上上げられております金額は 8,116万 3,692円でございます。これは法定福利費、退職手当金、もろもろが全部含まれておる金額でございます。

次に、B園の方でございますけれども、園長外23名で運営をなされております。同じように人件費の決算額ですけれども、8,933万 2,928円でございます。

以上でございます。

常井（茂）委員長 小園江委員。

小園江一三委員 それ以上のことは、幾ら書類を提出してくれと言っても無理な要求なのではないでしょうか。

常井（茂）委員長 保健福祉部長。

加藤保健福祉部長 決算書等につきましては、一応名前とかそういう個人的な情報を除いた範囲であれば可能かと思えますけれども、現況においてはこういう形でお願いをしたいと思えます。

常井（茂）委員長 小園江委員。

小園江一三委員 金を幾ら使ったのではなく、「成果報告書」を読んで字のごとし、その金を使ったことによって、どのくらいの成果が上がったかというのが私たちの任務かと思えます。少しきょうの決算についてから発言がそれるかもしれませんが、昔は大概の家では、先ほど申しましたように、情操教育は、じいちゃん、ばあちゃん、親がいて、子供がいて、じいちゃん、ばあちゃんが、それとなく情操教育をやってきたように私は記憶するところです。善悪の区別、その人の人格なども、そのときにじいちゃん、ばあちゃんが教えたのではないか。それが今では物心つけば保育所に入れられると、その保育所に働いている保母さんがその情操教育を行わなければならないと思えます。だから、その保母さんが、ある程度のサラリーをいただいて安心してそういうことに専念できるように、役所でもただ銭を出して監査は監査委員に任せるのではなくて、銭を出すのだからある程度口も挟んで、恐らくこのA園には、旧友部町時代にもいろいろと苦情は来ていると思えます。何件か、こういうことがありましたということで、私は間違いなく苦情は来ていると思えます。

そういうことで、今後改善して、銭を出すなら口を挟んで、きちっとした情操教育ができるようお願いしたい。発言が外れるかもしれませんが。

常井（茂）委員長 石田（好）委員に答えてください。

保健福祉部長。

加藤保健福祉部長 石田（好）委員の方からありました点につきまして、お答えをしたいと思えます。

お答えの内容は、18年の3月1日現在という形でご報告をさせていただきたいと思えます。決算内容と同じなのですが、基本的には3月1日の人員という形でお答えをしますの

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

民間保育園、町内の2カ所ということですが、これは大沢保育園とみか保育園という形になるかと思ひます。幼児数については、1年間の延べ人員という延べ扱いにするという形でご報告を申し上げたいと思ひます。

大沢保育園につきましては1,756人です。

〔「違うよ」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 石田（好）委員。

石田好一委員 保育園の話聞いたんじゃないんだ、おれは。

管外のものだよ。

常井（茂）委員長 保健福祉部長。

加藤保健福祉部長 失礼しました。とりあえず町内からということで、ご説明申し上げました。

常井（茂）委員長 石田（好）委員。

石田好一委員 そんなのはわかっているよ、岩間町なら岩間町で第一保育園だ何だとあ
るのだから。管外だよ。

常井（茂）委員長 石田（好）委員の質疑にきちんと答えてください。

保健福祉部長。

加藤保健福祉部長 それでは、公立保育所で管外という形で5カ所となっております。
金額で507万6,180円でございますけれども、同じように18年3月1日でございます。5
カ所の保育所ですけれども、内原保育所、緑岡保育所、石岡第2保育所、岩瀬保育所、あ
と、笠間市のてらざき保育所、全部で4名の方をお預かりしていただいているというこ
とで、年間措置費として576万6,180円をお支払いしているということでございます。

次に、民間保育園（管外）でございます。同じように18年の3月1日現在になりますけ
れども、35の方を預かっていただいております。

申し上げますと、岩間保育園、めぐみ保育園、おしのべ保育園、つばさ保育園、ひばり保
育園、納場保育園、すみれ保育園、石川保育園、あゆみ保育園、すみれ第二保育園、はーと
びあ保育園、聖光学園保育園ということですが、35名ということで、年間措置費が3,340万
100円という形で預かっていただいているという状況でございます。

常井（茂）委員長 石田（好）委員。

石田好一委員 今、友部のこれでやっているんだらう。そうすると、仮に岩間なら岩間
もあるでしょうよ、笠間は笠間であるでしょうよ。だから、そのものを知りたいと言っ
ているのですよ。

常井（茂）委員長 保健福祉部長。

加藤保健福祉部長 それでは、旧岩間町の内容についてご報告を申し上げたいと思ひ
ます。

岩間町には三つの民間保育園がございます。めぐみ保育園、岩間保育園、おしのべ保育園、ご存じだと思いますけれども、これは町内の管内という形で、子供さんは延べ人数ですけれども 3,373人をお預かりしております。この金額につきましては、三つの保育園で 2億 1,765万 5,000円の措置費をお支払いしております。

次に、公立管外が 2カ所あります。公立の保育園の岩間地区以外ですね。

〔発言する者あり〕

加藤保健福祉部長 大変失礼しました。岩間町の成果報告書の24ページをごらんいただきたいと思います。

ちょうど中間になります。2目の児童福祉施設費ということで、摘要欄になります。括弧書きで積算根拠等と書いてありますけれども、民間保育所ということで岩間地区が 3カ所、公立保育所の管外が 3カ所になっていますけれども、2カ所の誤りで、それぞれご訂正をお願いいたします。「3カ所」になっておりますが、「2カ所」です。

〔「24ページの中段の上だな」と呼ぶ者あり〕

加藤保健福祉部長 24ページの中段の摘要欄にあります。

公立保育所（管外）3カ所と印刷物はなっておりますけれども、2カ所にご訂正をお願いしたいと思います。

次に、民間保育所管外「4カ所」となっておりますけれども、ここは「6カ所」にご訂正をお願いしたいと思います。

そうしまして、先ほど申し上げましたとおり、措置費が決算額どおりという形になります。公立管外で預かっていただいております幼児数は15人でございます。これは延べ人数になります。1年間に預かっていただいている人数という形になります。その措置費として 170万 7,540円をお支払いしているということです。

次に、民間保育所の管外 6カ所ということで、延べ年間人員で73人に対しまして、411万 740円をお支払いしているということでございます。

それでは、笠間市の方の成果報告書をごらんいただきたいと思います。

26ページになります。

公立保育所につきましては、3カ所ということでございます。

公立保育所の管外につきましては2カ所ということで、預かっていただいている年間の延べ幼児数は16人でございます。16人で97万 3,640円ということです。

民間保育所の管外につきましては、9カ所ございまして、預かっていただいている幼児数は延べ 213名でございます。金額にしまして 1,721万 5,770円の措置費をお願いしているということです。

常井（茂）委員長 石田（好）委員。

石田好一委員 この出ている金額に対しては大体わかったのですが、私が先ほどから言いたかったのは、この公立保育所は笠間なら笠間で2カ所あると。どういう人がやって、

そこに人が何人いてこういうふうなんだよという、少し詳しいことを知りたかったのですよ。

常井（茂）委員長 保健福祉部長。

加藤保健福祉部長 先ほど申しあげましたように、今のところこちらの方に資料等がございませんので、後ほどその点につきましてはご報告申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「何で」と呼ぶ者あり〕

加藤保健福祉部長 一応笠間に何カ所、岩間に何カ所ということで、経営者とかそういうものについては、当然法的に登録してある方だと思いますので、そのことについては問題はないかと思えますけれども、今ここに資料がないので、どういう方が経営に当たっているかということについては、ちょっと掌握しておりませんので、ご説明ができないので申しわけないと思えます。

常井（茂）委員長 石田（好）委員。

石田好一委員 何回も細かく言いたくないんだよ、大体ここに出ているのだから、わからないじゃないだろう。だから、これははっきり文書で、こういうふうで、ああいうふうでと、その提出をお願いしますよ。

常井（茂）委員長 部長、今の提出してもらいたいというのですが、それに答えてください。

保健福祉部長。

加藤保健福祉部長 きょうじゅうとはいきませんけれども、後日、提出させていただきたいと思えます。

常井（茂）委員長 後日でよろしいですか。

はい、了解しました。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 今の回答では不服なものですから、特別、許可をいただいて発言をさせていただきますけれども、最初、例えば友部で5カ所、12カ所、合わせて17カ所、これで25名の方がいらっしゃると。これは友部、岩間合計で25名という話だったのですね。それと、笠間は合計11カ所で9名だという一番最初の回答だったのです。

そうすると、今話した中で、いわゆる岩間と笠間については延べ人数で回答をもらっているわけですよ。確かに途中出たり入ったりというケースがあって、一概に何人ということとは言えないかと思えます。笠間も同じであります。したがって、各保育所と管外について、人数掛ける月数、途中で出入りがあるでしょうから、年間で何カ月人数、月の人数になるのか、それと、この金額を算出した根拠、1人当たり幾ら、どういった条件の人は幾らということ、当然向こうから請求書なり何なりが来ているはずですから。その算出の計算内訳、これを出してもらわないと、石田（好）委員も恐らく納得できないと思えます。

私もちょっと納得できませんので、余計ですけれども。

常井（茂）委員長 保健福祉部長。

加藤保健福祉部長 それでは、今の件につきましても後日提出をさせていただくということで、ご了解をお願いしたいと思います。

常井（茂）委員長 では、お願いします。

ほかにありませんか。

斉藤委員。

斉藤清英委員 それぞれ旧市町村で同じことを聞くわけですが、放課後の児童健全育成事業、これは最近始まった事業かと思えます。町によっては呼び方が違うかもしれませんが、笠間は25ページ、友部は26ページ、岩間は24ページにそれぞれ出ております。

決算でこういう額が出ているわけですが、聞くところによると、この放課後児童クラブに入りたいんだけど、部屋がないというのか、指導者が少ないというのか、入りきれないのか、その辺の事情はよくわかりませんが、なかなか入れないでいるという町もあるやに聞いておりますが、実際に聞くところによると、指導体制、いわゆる指導者の確保が難しくてより多くの生徒を預かれないということも、私個人的に聞いておりますので、その辺のところの対応をちょっとお聞きしたいのですが。

常井（茂）委員長 子ども福祉課長町田誠一君。

町田（誠）子ども福祉課長 ご説明申し上げます。

一応合併しまして、今、放課後児童クラブについては15カ所くらいあるわけですが、そういった中で本来の学校の空き教室を使用している関係で、各クラブごとに定員がございます。そういった中で、定員がいっぱいということで入れない部分というか、待機児童といった部分が出てきているのは事実でございます。

その地域によりまして、岩間地区の場合には岩間一小、二小、三小でやっておりますが、その中では三小あたりは幾らか余裕があるのかなという感じでやっているところがございます。

そういった中で、私どもとしまして、希望者すべてに入ってもらうようには努力しているのですが、やはり範囲がございまして、そういった待機をさせていただいているというのは事実でございます。

常井（茂）委員長 斉藤委員。

斉藤清英委員 指導者の確保の現況などはいかがですか。

常井（茂）委員長 子ども福祉課長町田誠一君。

町田（誠）子ども福祉課長 指導者の方につきましては、各クラブ3名から4名、多いところでは5名という部分で指導者をお願いしているわけですが、やっぱり通常の放課後の部分については、ローテーションをしながら何とかやっている部分もありまして、あと特に夏休み等の長期期間中などは朝8時から夜の夕方6時15分までということで、そうい

った部分でやはり人間的に不足する部分もございますので、臨時に職員等を募集しまして対応している部分もございます。

常井（茂）委員長 齊藤委員。

齊藤清英委員 現実的には始めたばかりで、それぞれの学校でも実際に教員が指導するわけではないですよ、これは。全く違う方を指導者として選任をしなければならないという問題があるかと思うのですが、予算があるならば、最近共働きの人が多くなって、どうしても子供を預けなければならないという家庭が多くなっているかと思しますので、ぜひそういった予算措置ができるようなことを、この決算のときをお願いするのも無理かと思うのですが、一応要望をしておきたいと思います。

常井（茂）委員長 大関議長。

大関議長 ちょっとお尋ねしたいのですが、友部も岩間もそうなのですけれども、保育所施設整備事業がございますね。友部の場合は整備事業に伴う町の補助ですか、それと施設整備の方で同じく冷暖房設備の追加ということで出ております。これの補助規定というものがきちっとあるのか。

岩間の場合もそういう形で補助をしていた経緯がございますが、この園に対してどのくらい補助したのか、ちょっと参考までに、ここでわからないのでお尋ねしたいと思います。

それと同時に、合併後もこういうような補助規定を持って、新市になってもそういう規定は持っていくのかどうか、あわせてお尋ねいたします。

常井（茂）委員長 子ども福祉課長町田誠一君。

町田（誠）子ども福祉課長 ご説明申し上げます。

友部の成果報告書の26ページにございます施設整備事業の件について、若干ご説明させていただきます。

これにつきましては、補助関係は国県の補助、そして旧友部町の補助ということでございました。そして、国県の部分につきましては、総事業費についての70%を補助するというので、国県から直接事業所の方に補助されている部分でございます。また、町補助としましても、総事業費に対しまして10%といった部分についての補助ということでございます。

また、今後のこういった事業の補助はどうなるのかという部分でございますが、これについては今現在国県の方に問い合わせをしていませんので、現段階ではっきりしたことは言えない状況でございます。

常井（茂）委員長 大関議長。

大関議長 ちなみに、岩間町では過去に最高限度 2,000万円で、500万円ずつ4年間という補助をしていた経緯がございます。友部で今の回答ですと、総額の10%が町ということですね。そうすると限度額はないのですね。

新市になってからも、そういうような町単位でやっていたものが継続して残っていくの

かどうか、新市は全然そういうことは考えないということなのかどうか、その辺のところを、わかっている範囲でお答えいただきたい。

常井（茂）委員長 子ども福祉課長町田誠一君。

町田（誠）子ども福祉課長 今後もこういった整備については、制度は残っているそうです。ただ、その限度額がちょっと、2,000万円かそのくらいのもがあるような方向です。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 暫時休憩します。

午後 1 時 3 4 分休憩

午後 1 時 4 2 分再開

常井（茂）委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉部長加藤法男君。

加藤保健福祉部長 大関議長の方からご質疑があった点につきましては、今後十分検討して、どのようにするか取り決めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

常井（茂）委員長 一応時間が経過しているので、質疑を終わらせていただきたいと思ひます。

ここで暫時休憩いたします。

まことに申しわけありませんけれども、私の都合により副委員長の斉藤清英委員に委員長席を交代させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

午後 1 時 4 2 分休憩

午後 1 時 4 4 分再開

斉藤副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで委員長席の方をかわりましたので、ひとつよろしくご協力のほどお願ひをいたします。

次に、高齢福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明願ひます。

笠間支所福祉課長角田邦夫君。

角田笠間支所福祉課長 高齢福祉課所管の笠間支所部分についてのご説明をさせていただきます。

笠間市の成果報告書の27ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費がございますが、地域ケアシステム事業 579万 2,261円です。これは、この事業を社会福祉協議会の方に委託しまして、この

事業費の主なものは人件費あるいは事務費等です。事業内容については、事業内容欄に書いてあることとさせていただきます。

それから、3目老人福祉費でございます。シルバー人材センター補助金です。事業費1,000万円です。この事業費につきましても、シルバー人材センターの方に補助金を出しまして、事務費あるいは人件費、管理費等に使用する補助金でございます。

ページを返していただきまして、28ページでございます。

3款民生費の一番上ですね、老人保護施設措置事業でございます。3,183万548円です。これは、老人ホーム等への入所関係の事業でございます。

それから、中段の福祉バス運行事業です。1,316万9,000円でございます。これは、車両を2両運行しまして、路線が4コースに分かれまして運行しております。そのバスの運行委託料でございます。

それから、一番下の生きがい活動支援通所事業1,535万8,751円。これは、笠間の方ではミニデーと言いまして、5地区にそれぞれ高齢者が集まりまして週1回、月4回、おふるに入ったり、健康体操をしたりということをやっております。実数171名で延べ498名がこの通所事業に参加しております。

ページを返していただきまして、29ページです。

敬老会事業です。828万8,061円です。これにつきましても、笠間市にはそれぞれの実行委員会が28地区あるのですけれども、そちらの方に補助金を出しまして、それぞれ運営していただくということとさせていただきます。昨年は3,720人が補助金で事業を実施いたしました。

それから、緊急通報システム事業です。266万6,367円です。これは、高齢者の独居老人の方のお宅に、それぞれ消防署と通報できるような電話等を設置するということとさせていただきます。

ページを返していただきまして、中段の社会福祉施設整備事業112万5,000円です。これは、社会福祉施設ヴィレッジかさまなのですけれども、そちらの方に補助金を出したということです。

以上でございます。ご審議を賜りたいと思います。

斉藤副委員長 続いて、高齢福祉課長中村君。

中村(一)高齢福祉課長 それでは、主要施策の成果報告書の友部町分についてご説明をしたいと思います。

まず最初に、訂正箇所がありますので、申しわけありませんけれども、訂正していただきたいと思っております。

29ページをお開きいただきたいと思っております。

29ページの2番目介護支援センター運営事業のところでは768万5,200円がありますが、その中の財源内訳で「713万円」とあるのを、「416万2,000円」に訂正していただきたい

いと思います。で、一般財源の方を「352万3,200円」に訂正していただきたいと思いま
す。申しわけありませんけれども、よろしく願いいたします。

それでは、内容等の説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。
29ページです。

3款民生費の社会福祉費の高齢福祉総務費でございます。

まず、老人施設入所措置費でございます。事業費が4,048万4,018円となります。これ
は、養護老人ホームに入所されている事業費でございます。

続きまして、介護支援センター運営事業でございます。768万5,200円、これは、宍戸
苑とシルバービレッジ等に委託事業でございます。

続きまして、敬老祝い金でございます。1,248万6,000円でございます。事業内容につ
きましては、内容のとおりでございます。

敬老会事業でございます。1,079万5,983円、これにつきましては、各小学校単位5地
区ありますが、そちらで敬老会事業の開催等の費用でございます。

続きまして、シルバー人材センターの事業費703万円でございます。

返していただいて、30ページになります。

在宅サービス事業511万6,000円でございます。社協に委託をしているものでございま
す。

緊急通報器購入事業260万9,385円、これはひとり暮らし高齢者等に対して緊急通報の
設置をしているものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

斉藤副委員長 続いて、岩間支所福祉課長菅谷君。

菅谷岩間支所福祉課長 それでは、成果報告書の岩間町の25ページをお開き願いたいと思
います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で主なものをご説明いたします。

まず、一番上の社会福祉総務事業281万6,920円ということで、主な事業といたしまし
て、中ほどに書いてあります生きがい活動支援通所事業委託料で242万8,000円となりま
して、延べ利用者数が摘要に書いてありますように、3,695人でございます。

その下に敬老会事業が877万465円ということで、17年度は75歳以上の方が1,903人い
まして、380万4,865円ということで敬老会への助成金を出しております。

その下の老人保護措置事業339万9,771円ということで、入所者数が3名いまして、酒
門老人ホームと愛友園の方にお世話になっております。

続きまして、26ページをお開き願いたいと思います。

3番目のシルバー人材センター事業423万7,000円でございます。

その下の在宅介護支援センター活動支援事業で450万円、事業等につきましては、事業
内容等をごらんいただきたいと思います。

続きまして、27ページをお開き願いたいと思います。

真ん中辺に2目老人福祉センター費ということで事業費が2,704万1,871円ということで、事業等についてはその事業内容に書いてあるとおりでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いたいと思います。

斉藤副委員長 続いて、合併新市の分について、高齢福祉課長中村君。

中村(一)高齢福祉課長 それでは、主要施策成果報告書の笠間市(合併新市)につきまして、ご説明したいと思います。

18ページをお開き願いたいと思います。

それでは、主なものについてご説明をしたいと思いますので、よろしく願いたいと思います。

3款民生費の1項社会福祉費、3目で高齢者福祉費でございます。

その中の老人保護施設措置事業でございます。558万9,703円。これにつきましては養護老人ホームに入所している方の措置費でございます。

続きまして、福祉バス運行事業でございます。438万6,000円。これにつきましては、福祉バスの運行委託料でございます。

続きまして、隣のページ19ページでございます。

高齢者保健福祉計画策定事業336万1,800円でございます。これは、高齢者保健事業の策定費用委託料でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いたいと思います。

斉藤副委員長 以上で、説明は終わりましたが、ここで暫時休憩いたします。

2時10分に再開をいたしたいと思います。

午後1時58分休憩

午後2時10分再開

斉藤副委員長 時間がまいりましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

高齢福祉課長中村一男君。

中村(一)高齢福祉課長 申しわけありません。先ほど訂正箇所をお話したのですが、あと2カ所訂正箇所がありましたので、ご訂正のほどお願いしたいと思います。

友部町分でございます。友部町分の29ページでございます。

29ページの介護支援センター運営事業のところの特定財源があります。先ほど416万2,000円ということでご訂正いただきましたが、下のところに県補助金の総額の4分の3ということでありますが、この県補助金の「総額」を「基準額」に直していただきたいと思います。

また、同じく、下に121万円がありますが、やはり「県補助金の総額」ということでありますが、「県補助金の基準額」ということでご訂正をお願いしたいと思います。申しわ

けありませんが、よろしく願いいたします。

斉藤副委員長 質疑に入りますが、ありましたら挙手してお願いします。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 笠間で言えば27ページですけれども、3目老人福祉費、一番最初のシルバー人材センター補助金、これは笠間に限らず岩間、友部でもあります。このシルバー人材センターですが、一つは、いろいろな作業をやる人がいらっしゃる。そうすると、この作業をやる人がそれぞれ何名くらい現在登録しているのか、これが一つ。

その登録している人に対して、実際の仕事、需要ですね、おおよその感じでいいですけども、余っているのか、相当余っているのか、あるいは人数が足りないのか、これが二つ目。

それと、三つ目として、例えば植木の手入れとか除草をやっていただく、やっていただくと、その所有者からお金をいただく。いただいたお金を老人の方に支払う、この受け入れと支払いの差額というのはプラスなのかマイナスなのか、それで金額はどうなのか。

とりあえずこの3点について回答をお願いします。

斉藤副委員長 それはそれぞれですか。

〔「そうでございます」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 そういうことでございますので、よろしくをお願いします。

中村高齢福祉課長。

中村（一）高齢福祉課長 まず、会員の登録でございますけれども、笠間のシルバー人材センターでございますが203名、友部のシルバー人材センターは50名、岩間のシルバー人材センターは83名でございます。何名かというご質問については以上でございます。

あと。

斉藤副委員長 実働人員になりますか、実際に登録者の中で働いている人、実働といえますか。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 詳しくでなくおおよそで、大体何割ぐらいの仕事があると。年間で何日ぐらい、何人ぐらい仕事があるか、そういった感じで結構ですが。

斉藤副委員長 中村（一）高齢福祉課長。

中村（一）高齢福祉課長 今ちょっと調べに行きましたので、すぐ来るとは思いますが、その回答でよろしいでしょうか。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

中村（一）高齢福祉課長 あと、本人が当然仕事をしますよね。仕事をして、その分の報酬をもらうわけですけれども、その仕事に対して事務費ということで5%をシルバー人材センターの方にいただいて、残りはやった方にお支払いするというようになっております。

斉藤副委員長 笠間支所では、みんな一律ですか。

中村（一）高齢福祉課長。

中村（一）高齢福祉課長 岩間は7%を事務費でいただいています。管外の場合は8%事務費ということでいただいています。管外です。

斉藤副委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 先ほどのくらいの繁忙度合いなのかということ聞いたのは、シルバー人材センターの方に頼んで、市の業務も結構やっていただいているのがありますね。幹線道路の整備とかそのほか、そうしますと、例えば芸術の森公園とか、あるいはつつじ公園、あるいは岩間でいけば工業団地、こういった公共の面積のところがあります。こういったところを外に委託しないで、例えば植木の手入れなど高いところは無理なのかもわからないのですが、草刈りとか草取りとか、そういった面に活用していただければ、よそに逃げる金の中に落ちるといえると思うのです。その辺の考えはどうか、これが一番聞きたいところなのです。

斉藤副委員長 高齢福祉課長中村一男君。

中村（一）高齢福祉課長 現在もできるだけシルバー人材センターということで、友部であれば北山公園の草刈りとかいろいろなところがありますけれども、そういうところに、できるだけ頼んで実施しているようになっています。

斉藤副委員長 先ほどのはまだ来ていませんか。

中村（一）高齢福祉課長。

中村（一）高齢福祉課長 まだちょっと来ていないので、済みませんが。

斉藤副委員長 来次第、後ほどお願いしたいと思います。

そのほかに。

常井好美委員。

常井好美委員 鈴木委員の質問に関連することなのですが、パーセントですね、岩間7%、あるいは笠間、友部は5%と、これは統一は今後もしないのですか、地域的に、シルバー人材センターの問題で。

それと、草刈りの度合いなど、大きさによって相当差が、バランスが崩れて料金を徴収しているらしいのです。1尺あるいは1メートル以上とか、そういうのがいい案配にやっていて、ある頼んだ家の人にちょっと言われたのですが、頼んで料金と言ったら、幾ら幾らでいがかつと、いやそれは高かつと、じゃあ幾らならいがかつとという話で、話し合いの中で決めて払ったというのが事実岩間であるのですよ。

やはり町でやっている以上、そんなでたらめでなく、あるいは多少のところはあっても勉強して、きちんとした料金で、決められた料金で精算することがいいかと思うのです。

それと、先ほど言った手人数が岩間70ですか、80ですか、笠間50、友部50ということを書いていましたが、非常に手があるのですよね。手があるのです。そういう面でパーセン

トなり、あるいは料金的にも少し高くなるような感じなのです。非常に、シルバー人材センターという安いという感じは最初は持ったのです。現在では高いような感じが非常にあります。料金を払うときに、手数料とかそのをやると結構してしまうのです。

800何十円とか、900円とか、一般の職人を頼んでも今はこういう不景気だから安くできているのです。そういうことで人数が余っているから、フリーに活用するようにすれば、下げてやればかなり、老人、シルバーの人も助かるのではないかと。

今注文しても、仕事がないんですというのは大体多いらしいですよ。その点、ちょっと言ってみてください。

齊藤副委員長 高齡福祉課長中村一男君。

中村(一)高齡福祉課長 それでは、お答えをしたいと思います。

シルバー人材センターの、先ほど5%ということでお話しましたがけれども、現在シルバー人材センターについては、旧岩間と旧友部と笠間が合併の方向で事務の方を進めているところです。来年の4月1日に合併ということをやっているわけですがけれども、その中で、やはりそれぞれのシルバー人材センターで行ってきた内容、手数料とかいろいろそういうものは多少ばらつきがありました。それにつきましては、今後、シルバーの合併協議会の中で、同じ金額に統一していく考えであります。

現在、手数料につきましては、先ほど5%ということでお話しましたがけれども、これも協議の中での話なのですが、5%から、管内が7%、管外が8%ということによって統一をしていくということ考えております。

近隣もいろいろ調査をしたのですが、やはり7%、8%、10%というところが結構、ほとんど。5%というのはこの友部とか笠間だけなものですから、ある程度周りにあわせていった方がいいかなということで、協議はしています。

先ほども言いましたけれども、剪定費用がばらばらということで、手数料とかもばらばらということで、これは運営協議会というのを設置しましてやっていますので、その中で統一した考えを出していきたいと思っております。

齊藤副委員長 常井好美委員。

常井好美委員 もう一つ聞きたいのですが、もっと笠間あるいは岩間、友部において、シルバー人材センターが使う機械ですね、これは市で、町でもって用意してあると思うのです。頭ひねっているようですが、ほかの町だと、岩間などは機械などは用意してあるのです。それで、倉庫があって保管しているのですが、今、一番これは問題かなと、直さなければならないかなという点は、自分の家から草刈り機あるいは工具を持参して、その工具の料金を取っているのです。そうすると物すごく高くなってしまいます。なぜ、市で町で用意してある機械があるにもかかわらず使わないで、自分の家から持ってきた草刈り機やかまとかを使って仕事をするか、それは、その機械代を取れるから使っているのです。こういうのも、市で統一した中でもって使用してもらって、そういう考えをち

よっとお願いしたいと思います。

斉藤副委員長 中村（一）高齢福祉課長。

中村（一）高齢福祉課長 シルバー人材センターの中で3シルバー人材センターがありますけれども、シルバー人材センター自体で買っている工具、草刈り機とか、あとは手で押す草刈り機とかいろいろあるかと思うのですが、あと、軽自動車とか、それはシルバー人材センターで買っている部分もあります。先ほど自分のものの草刈り機で草刈りをやっているということでございますけれども、それも確かにあるかと思えます。それにつきましては、先ほど運営協議会等のお話をしたかと思うのですが、そういう面についても協議をしていきたいと考えております。

斉藤副委員長 続いて、鈴木委員。

鈴木裕士委員 この成果表ではなく歳入歳出決算書に関して、もし管轄外ならその旨言ってください。

笠間の59、60ページです。ここの老人福祉費、これ今、質問の対象にしてよろしいですか。

斉藤副委員長 高齢福祉課長中村一男君。

中村（一）高齢福祉課長 はい。

斉藤副委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 それでは、質問いたします。

老人福祉費20節で扶助費がありますね。これは、各市町、3市町あります。一つは、予算に対して、いわゆる支出が少なくて当然不用額が大きく出ていると、これは3市町共通なのです。このようにたくさん余ったのは、使わなかったのはなぜなのか。これが一つ。

それから、もう一つは、この合併した19日から月末、これは新しい市の予算で組んであります。そうすると、この三つの市町で余ったお金、不用額、これを全部足しても今度は19日からの予算よりはるかに少ないのですよ。この三つを足した旧市町の余ったお金、この新しいのを見ますとずっと少ない。少ないにもかかわらず、また不用額が発生している。ということは、最初の予算の立て方がまずかったのか。ケチってとっては失礼ですがけれども、渋って出さない、そのために、当然受けるべき利益を市民の方が逸したのか、この辺の回答をお願いします。

斉藤副委員長 質問の内容はご理解いただけましたよね。

上野高齢福祉課グループ長、お願いします。

上野高齢福祉課高齢福祉G長 お答えいたします。

老人保護措置費の金額ですけれども、これにつきましては、当初の人数について予算計上したものですから、その中で年間のうちに死亡したりということがありますので、それについて若干の不用額が出てくると思います。

斉藤副委員長 何かちょっと答えが足りないような気がするのですが。

上野高齢福祉課グループ長。

上野高齢福祉課高齢福祉G長 あくまでも予算は前年度の入所している方につきまして、1人幾らという金額は決まっていますので、それで当初予算を組みまして、ところが高齢者の方が多いものですから、中にはお亡くなりになる方がありまして、その分については不用額として出てきてしまうものですから、ある程度の不用額が出て仕方がないということでございます。

斉藤副委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 亡くなれば新しく入る人だってどんだんいるでしょうよ。

上野高齢福祉課高齢福祉G長 入る方ということですが、今、介護保険の方が進んでいまして、介護保険の方で入る方が多くて、余り特別養護老人ホームに入る方というのは少ないものですから、入る方に比べて亡くなる方の方が多いものですから、不用額がちょっと出たということでございます。

斉藤副委員長 こちらからちょっと言わせてもらえば、見通しが甘いということですか。私が聞いたのでは失礼かもしれないけれども。

上野高齢福祉課グループ長。

上野高齢福祉課高齢福祉G長 今は各施設とも、人数については余裕があるということで、待機者ということは今はございませんので、結構園の方でも苦しいということで、もし園の方で入る方がおればということで話はあります。

待機者については、今のところは全然ありませんので、相談にのられている方については、全部入所という形をとっております。

斉藤副委員長 もう一回私の方から確認しますが、鈴木委員が言っているのは、当初の不用額が出た額がありますよね、それと、後から新市の予算の暫定額とかなり差が出てきていると、その辺がちょっと合わないのではないかという質問ではないかと思うのですが。

加藤保健福祉部長。

加藤保健福祉部長 予算の組み方によって生じているものだと思いますけれども、合併に伴いまして、打ち切り決算という形をしますので、前に、本来であればそこで予算の見直しを、補正を組んで減額措置をすればよろしかったかと思うのですが、合併ということで打ち切り決算ということなものですから、その時点で、その予算そのものはなくなってしまうというようなことで、予算編成の中で、そういうものについての減額措置とかそういうものはしなくてもいいですよという形の中で編成したいきさつもございます。新しいものと、旧のものとダブるで予算が編成されているということもございまして、その点については、そういう指導のもとに発生したということもございまして、ご理解していただきたいと思っております。

斉藤副委員長 よろしいですか。

中村(一)高齢福祉課長。

中村（一）高齢福祉課長 先ほどのシルバー人材センターの需要ということでございますけれども、これは新しいのしかないのですが、18年の4月1日から18年の6月30日までの事業になってしまうのですが、友部のシルバー人材センターの場合、受注件数が245件ございます。それで、金額としましては1,060万円ぐらいでございます。就業率につきましては100%になっております。

岩間につきましては、受注件数が76件で、金額については約530万円、就業率につきましては84%。

笠間におきましては、受注件数が803件、金額につきましては約3,970万円。

平均で申しますと78.2%が3シルバー人材センターの平均になっております。

斉藤副委員長 ありがとうございます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、笠間市介護保険特別会計決算、友部町介護保険特別会計決算、岩間町介護保険特別会計決算、笠間市（合併新市）介護保険特別会計決算の審査に入ります。

笠間より順に説明をお願いいたします。

笠間支所福祉課長角田君。

角田笠間支所福祉課長 それでは、笠間市の77ページをお開き願います。

笠間市の介護保険特別会計の事業成果報告を説明いたします。

まず、歳入でございます。

77ページです。

1款保険料、1項介護保険料、1目介護保険料2億437万3,940円。これは、保険料現年度分と普通徴収分、それから、滞納分等の保険料でございます。

それから、3款1項国庫支出金、国庫負担金、1目介護給付費負担金でございます。2億3,208万9,000円。これは、国の100分の20の分の給付に対する収入でございます。

それから、一番下の4款、1項支払基金交付金、1目の介護給付費交付金3億5,494万円、これは第1、第2被保険者の交付金でございます。

ページを返していただきまして、78ページです。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金2億5,057万円です。これは、一般会計からの繰入金で、介護給付費に対する12.5%の繰り入れとなっております。

歳入は終わりました、歳出の79ページでございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス費4億424万8,203円となっております。これは、居宅のサービスで訪問介護とかショートステイ、あとは訪問看護等のサービスを受けるための費用でございます。

次の欄で2款の1項保険給付費、介護サービス等諸費、3目の施設介護サービス費でございます。6億4,035万5,790円です。これは施設の利用者、老人福祉施設利用者、老人保健施設利用者、療養型医療施設等を利用したときのサービス費でございます。

ページを返していただきまして、80ページでございます。

2款1項保険給付費、介護サービス等諸費、7目の居宅介護サービス計画費でございます。3,505万3,400円です。これは、居宅介護者のサービス計画の給付でございます。

次に、下の段の2款保険給付費、2項支援サービス等諸費、1目居宅支援サービス費でございます。2,578万3,326円です。これも居宅サービスの給付費でございます。

笠間市については以上でございます。ご審議を賜りたいと思います。

斉藤副委員長 続いて、高齢福祉課長中村一男君。

中村(一)高齢福祉課長 それでは、主要成果報告書の友部町分の75ページをお開き願いたいと思います。

それでは、介護保険事業特別会計についてご説明いたします。主なものについてご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

まず、歳入でございます。

1目介護保険料でございます。2億517万5,790円でございます。これは、65歳以上の保険料の負担金でございます。

続きまして、4款1項1目の介護給付費負担金2億3,468万5,000円でございます。これは、国の負担金になります。

続きまして、4款2項1目の調整交付金4,309万8,000円でございます。これもやはり国の補助金、約5%相当分になります。

続きまして、5款1項1目の介護給付費交付金3億6,607万5,000円、これにつきましては、支払い基金の交付金になります。

続きまして、6款1項1目の介護給付費負担金1億4,986万8,000円、これは県負担金になります。

続きまして、9款1項1目介護給付費繰入金でございます。2億1,779万9,000円、これは町の繰入金となります。

9款1項の2目その他一般会計繰入金につきましては、認定調査とか、あとは審査会、その他一般職の給与、事務費等でございます。6,682万8,000円となります。

ページを返していただきます。76ページでございます。

歳出になります。

2款1項1目居宅介護・支援サービス給付費4億9,331万5,817円。これは、在宅において介護サービスを受けている方の給付費でございます。

続きまして、2款1項3目施設介護サービス給付費6億2,963万3,235円。これは、介護老人施設が3施設ありますけれども、そこで入所されている人の給付費でございます。

2款1項7目で居宅介護・支援サービス計画給付費4,916万3,562円。これにつきましては居宅で介護サービスを受けていらっしゃる方の、サービス計画に対しての給付費でございます。

続きまして、2款3項1目高額介護サービス費でございます。893万6,900円。これは、高額介護サービス費ということで、一定の金額以上になった場合には、その分を高額費で戻すというものでございます。

2款4項1目特定入所者介護・支援サービス費1,565万3,070円でございます。これは、施設給付の見直しによりまして、所得の低い人の負担が重くならないように、所得や課税の状況から利用者段階を定めまして、負担の限度額が定められております。この限度額を超えた分について、介護保険から施設及び事業者に給付されるというものでございます。

5款1項1目元金ということで925万円。財政安定化基金の償還金925万円でございます。これは、前介護事業計画がございまして、第1期事業計画がございまして、そのときに友部の方で県の財政安定化基金の方から借り入れをいたしました。そのときの償還金でございます。3年間で償還するということになりますので、よろしくお願いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

斉藤副委員長 続いて、岩間支所福祉課長菅谷君。

菅谷岩間支所福祉課長 それでは、主要施策の報告書の岩間町分の63ページをお開き願います。

斉藤副委員長 多分それぞれダブると思いますので、できるだけ簡潔にお願いします。

岩間支所福祉課長菅谷君。

菅谷岩間支所福祉課長 まことに申しわけないのですが、訂正が1カ所あるものですから、訂正をお願いいたしたいと思っております。

歳入の一番上の介護保険料の事業内容の一番下ですが、収納未済額「312万4,820円」という欄があるかと思っております。それを「178万7,230円」に訂正をお願いしたいのですが、済みません。

それでは、説明いたします。

歳入の方で、1款保険料、1項介護保険料ということで8,939万1,550円。これは、内容等は事業内容に書いてあるとおりでございます。

その下の3款国庫支出金、1項国庫負担金の介護給付費の負担金で7,816万円。これは国庫負担金でございます。

一番下の5款1項支払基金交付金、1目の介護給付費交付金で1億4,536万5,000円でございます。

次、64ページをお願いします。

その一番上に7款、1項繰入金、一般会計繰入金ということで1億2,230万8,000円。これは町の繰入金等でございます。

今度は歳出ということで、65ページをお開き願います。

その中で3段目に2款保険給付費、1項介護サービス等諸費ということで2億3,603万7,473円ということで、受給者が241名ということなんです。

その下に、2款、1項保険給付費、介護サービス等諸費ということで2億 5,528万 5,900円ということでございます。

続きまして、66ページをお開き願います。

2段目、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費ということで1,986万 7,400円でございます。

続きまして、67ページの上から2段目になりますが、2款保険給付費、5項特定入所者介護サービス費ということで741万 6,130円で、受給者数が58名ということです。

主なものを説明させていただきました。以上でございます。どうぞご審議のほど。

斉藤副委員長 中村(一)高齡福祉課長、新市合併の方ですね。

中村(一)高齡福祉課長 続きまして、新市合併の介護保険事業の特別会計の方についてご説明をさせていただきます。

55ページをお開きいただきたいと思います。

主なものについてご説明させていただきます。

歳入でございます。

3款1項1目介護給付費負担金 8,991万 6,000円。これは国の負担金でございます。

続きまして、4款1項1目の介護給付費交付金1億 4,907万 4,000円。これは支払基金の交付金でございます。

続きまして、10款4項3目雑入です。1億 5,994万 7,274円。これにつきましては、旧市町の精算余剰金等でございます。

ページを返していただきます。56ページでございます。

歳出でございます。

2款1項1目居宅介護・支援サービス給付費 9,479万 6,217円。居宅におけるサービスの給付費でございます。

2款1項5目施設介護サービス給付費1億 1,343万 4,359円。これは、施設における介護サービス給付費でございます。

隣のページで57ページでございます。

7款4項繰出金、1目一般会計繰出金1億 403万円、これは、友部分、岩間分の一般会計への繰出金となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

斉藤副委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 質疑を終わります。

次に、笠間地方介護認定審査会特別会計決算の審査に入ります。

説明願います。

高齢福祉課長中村君。

中村（一）高齢福祉課長 それでは、笠間市の主要施策の成果報告書の83ページをお開き願いたいと思います。

それでは、歳入でございます。

1款1項1目負担金でございます。1,159万8,000円。これは、笠間市と岩瀬町の負担金となっております。

ページを返していただきまして、84ページでございます。

歳出となります。

1款1項1目一般管理費 919万5,658円。これは、主なものについては審査委員の報酬等が主なものでございます。

あとは2款1項1目償還金 572万8,345円。これは、16年度の負担金の精算、城里町、笠間市、桜川市のものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

斉藤副委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 質疑ございませんか。

質疑を終わります。

次に、保健センターを含む健康増進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 入れかえのため、暫時休憩いたします。3時5分まで休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後3時08分再開

斉藤副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど大関議長の方から質問のありました社会福祉施設整備補助金についての件について、部長の方から答弁をいたさせます。

保健福祉部長。

加藤保健福祉部長 それでは、先ほど友部町の決算の方でご報告申し上げた件ですが、新生笠間市の方では3月19日から施行するということで、笠間市社会福祉施設整備補助金交付要綱というのが制定してあります。第2条の2項に児童福祉法、第7条に規定する児童福祉施設ということで、これは保育所とかそういうものに該当します。

第3条関係で交付対象経費ということで、工事または工事請負費、初めての設備整備費

というものが補助の対象になります。

第4条で交付額ですが、全体事業費、国県が定める対象経費の補助金額から国県補助金を差し引いた額に10分の1を乗じて得た額とするということで、その限度額が1,000万円を超えるときは1,000万円が限度ですということで制定してありますので、ご報告させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

斉藤副委員長 残りはお配りの文書をごらんおきいただきたいと思います。

次に、保健センターを含む健康増進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明を願います。

笠間保健センター所長川辺君、お願いします。

川辺笠間保健センター所長 それでは、大変申しわけありませんが、ご説明の前に数字の訂正をお願いしたいと思います。

主要施策の成果報告書笠間市版でございます。

31ページになります。

上から3段目でございます。精神障害者小規模通所授産施設運営補助事業の事業内容の欄でございます。補助内訳、県、その下の市と町、この「275万円」の数字を「247万5,000円」に訂正をお願いしたいと思います。

この内容としましては、その下の笠間市、友部町、岩瀬町、岩間町、この数字の足しあがが247万5,000円になります。この差額でございますが、県の補助金とこの差額27万5,000円でございますが、新笠間市において支出をする、補助をするということになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、笠間市保健センター所管の決算について、主な事業のご説明を申し上げます。同じく31ページ、一番上でございます。

在宅当番医補助事業の事業費253万6,000円でございますが、これは日曜・祭日・お盆・年末年始における救急医療に、在宅当番医として笠間市の医師会に委託をしまして、507万2,000円のうちの上半期分を支出しております。

続きまして、上から3段目でございます。精神障害者小規模通所授産施設運営補助事業の事業費956万2,500円でありますけれども、これは在宅の精神障害者に対しまして、焼き物作業を通して訓練及び自立を図り、社会復帰を促進させることを目的に、社会福祉法人光風会が運営します笠間焼工房「陽」に対し、笠間市、友部町、岩間町、岩瀬町の4市町で補助を行ってございます。作業所は笠間駅近くの笠間保健サービスセンター、ここに4市町合わせて19人が通所してございます。特定財源の907万4,131円ありますが、補助内訳にありますように、補助金をいったん笠間市で受け入れて、その後、光風会に補助をしているということでございます。

続きまして、その下の段、予防接種事業の事業費1,259万4,064円でございますが、予防接種法に基づき乳幼児及び小中学校の児童生徒を対象とした予防接種事業を実施してご

ざいます。

続きまして、一番下の老人保健事業の事業費 4,484万 2,104円でございますが、これは老人保健法に基づきまして、健康教育、健康診査などの保健事業を実施してございます。特定財源 441万 7,000円の金額でございますが、検診の自己負担でございます。

次のページをお開きくださるようお願いいたします。

上から2段目でございます。寝たきり者等訪問歯科保健事業の事業費37万 285円でございますけれども、これは在宅寝たきり者を対象に、訪問歯科保健サービスを笠間市歯科医師会の協力により実施してございます。

続きまして、一番下の母子保健事業の事業費 615万 8,063円でございますが、これは乳幼児の健康診査、相談、教室、訪問等を実施しております。特定財源の1万 4,870円でありましてけれども、これは母子保健事業費負担金、これは平成16年度の追加交付分でございます。確定額としまして20万 820円、その部分を差し引きました1万 4,870円の差額が18万 6,950円になりますが、これは平成16年度に収入されてございます。

以上をもちまして、笠間市保健センター所管の説明を終了いたします。

斉藤副委員長 次に、健康増進課長青木（隆）君、お願いします。

青木（隆）健康増進課長 それでは、同じく主要施策の成果報告書友部町の分につきましてご報告申し上げます。

ページにつきましては、31ページをお開きいただきます。

それでは、友部町で31ページでございます。同じく、笠間保健センターと基本的には事業内容につきましては同じでありますので、主なものということで説明をさせていただきます。科目の方で左の方で4款衛生費、保健衛生費、1目の保健衛生総務費ということで、そのほか事業名がございます。事業名の方で今説明をさせていただきます。

献血事業をやっております。その下の地域医療推進事業ということで、これも休日診療の患者の診療ということで医療機関の方へお支払いをした額でございます。

それから、その下で国保病院の事業会計繰出金 8,140万 3,922円でございますけれども、これはこの後になりますが、事業内容につきましては、市立病院の方から説明があります。この額を一般会計から国保病院の方へ繰り出した額ということになります。

その下の2目の予防費でございます。一つ飛びまして、予防接種事業ということで1,193万 9,035円の支出でありまして、ここでは主にインフルエンザ、65歳以上ということで2,000円の補助をしているということで、3,119名の65歳以上の方にしたというものでございます。

それから、老人保健事業につきましては、ここでは40歳以上の方の健診の費用ということで、事業費で4,537万 8,602円、個人負担ということで763万 4,200円を個人からいただいたお金でございます。一般財源として3,774万 4,402円というものでございます。

次に移らせていただきます。32ページでございます。

笠間でもありましたけれども、訪問歯科保健事業ということで、2段目ではありますが、友部町では14年度から寝たきりの方に対しての訪問事業を実施しております。それらの費用でございます。

4目の母子衛生費で、事業名で母子衛生事業ということで、母子衛生全体にかかる費用ということで768万135円というものでございます。

次に、5目で地域保健対策推進費ということでございます。2段目で食生活改善推進事業ということで食改への援助をしてございます。

次に、最後でございますけれども、保健センターの管理費ということで1,537万8,234円の支出でございますが、友部の保健センターを運営するための費用でございます。

以上で終わります。

斉藤副委員長 続いて、岩間保健センター所長萩谷君。

萩谷岩間保健センター所長 それでは、岩間町の成果報告書28ページをお開き願います。事業ごとに主なものについてご説明いたします。

まず、在宅当番医事業で委託料45万円を支出しておりますが、これは、休日に診療を行った当番病院に対してお支払いをしたものであります。

次に、予防接種事業で委託料647万7,316円を支出しておりますが、これは、インフルエンザ、麻疹、風疹、それから、BCGなどの予防接種の委託料として支払ったものであります。

次に、老人保健事業の財源内訳の特定財源であります。国庫負担金325万6,323円、県負担金339万358円につきましては、それぞれ合併後に入金しております。委託料の2,575万3,678円の支出であります。これは、胃がん検診、婦人科がん検診、肺がん検診、それから、循環器検診などの委託料として支払っております。

次に、母子保健事業の委託料181万3,550円ありますが、これは、妊婦及び乳児健康診査の委託料として支払ったものであります。

最後に、保健センター管理事業で需用費323万208円を支出しておりますが、これは、灯油や電気及び水道代などとして支払ったものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

斉藤副委員長 合併新市の方、健康増進課長青木(隆)君、お願いします。

青木(隆)健康増進課長 同じく笠間市の合併新市について説明申し上げます。

ページ、恐れ入りますけれども、20ページをお開きいただきます。

まず初めに、申しわけございませんけれども、訂正がございまして大変申しわけございません。訂正をさせていただきます。

20ページで一番左の科目でございます。一番上で1目保健衛生総務費がありまして、一番下の方に事業名で予防接種事業があります。この項目は2目で予防費となりますので、一番左の科目の方に「2目予備費」と追加をお願いいたします。事業名で予防接種事業と

ありますから、それを左の方にずっと左に線を引いていただいて、その下に「2目予防費」とお願いいたします。

またあって申しわけないのですけれども、21ページの方になりまして、同じく科目で一番左側でございます。「1目保健衛生総務費」とあるのを消していただいて、同じく「2目予防費」ということで訂正をお願いいたします。

もう一つ申しわけございません。21ページの事業名の2段目で老人保健事業がございます。その財源内訳がございます。「特定財源で国 226万 8,303円」とありますものを、右側の「一般財源の方に 226万 8,303円」をそのまま移動をお願いいたします。

以上、訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

それでは、20ページの方に戻っていただきまして、事業名でほぼ同じものですので、代表的なものだけ申し述べたいと思います。

2段目で事業名で保健衛生総務費標準的的事业ということでありまして、事業内容につきましては、ここでは友部保健センターでそれぞれの報酬ということで 180万円、これは嘱託医の報酬ということで支払いをしております。

それから、一番下の予防接種事業の 768万 5,659円につきましても、それぞれのセンターで予防接種事業をした費用ということでご理解をお願いいたします。

次に、21ページの方でございまして、結核予防事業がございまして、その後に老人保健事業ということで、今申しました 226万 8,303円ということで、一般財源すべてでそれぞれの検診の主なものを3センターでお支払いしたというのが主なものでございます。

次に、22ページでございましてけれども、一番上は母子衛生事業ということで 389万 3,243円の支出でございます。それぞれに3センターの支払いしたものの合計でございます。

最後に、保健センターの運営管理ということで 125万 3,490円の支出でございます。

以上で、説明にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

斉藤副委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 この献血推進もオーケーですね。献血推進関係、細かい説明はなかったのですけれども。

献血推進事業、笠間と友部が載っております。それで、友部は特定財源があるわけですがけれども、笠間が記載されておられません。これはなぜなのか。

それと、県補助が出される条件ですね、こういった条件ならば県から補助が出るのか、これが二つ目。

それと三つ目は、いわゆる献血推進団体が連合会という形で合併した、合併した後はこういった県からの補助はどうなるのか、あるいは市からの補助はどうなるのか、この辺に

ついて回答をお願いします。

斉藤副委員長 青木（隆）健康増進課長。

青木（隆）健康増進課長 まず、友部町分の一番上の献血事業の特定財源8万円、それから、一般財源8万円ということで16万円ということになっておりまして、それらを友部献血連合会の方に16万円ということでなっております、この補助につきましては、新市の方で8万円、友部の方は入っております。

それから、岩間につきましては連合会ができておりませんので、これは補助金としては入りません。

笠間については、12万5,000円が補助金として入ります。

それから、新市においては、今度合併をいたしまして、同じくまとまって補助をする予定になっております。今度友部、岩間、笠間と一緒に連合会であるという形でスタートいたします。

鈴木裕士委員 市からも出るの。

青木（隆）健康増進課長 はい、市からも用意しております。

斉藤副委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 わかなければいいのですけれど、先ほど聞いた中で、いわゆる県からの補助金というのはこういった条件があれば出るのか。これは無条件というか、通常の連合会があれば出るという判断でよろしいわけですか、それが一つ。

笠間は、先ほど12万5,000円県からの補助があると聞いたのですけれども、これはどこに載っているのか、いわゆる新市で載っているのですか。その二つ。

斉藤副委員長 青木（隆）健康増進課長。

青木（隆）健康増進課長 今の12万5,000円につきましては、笠間市の新市の方で補助金として入るようになっております。

それから、あくまでもその事業に対する補助については、2分の1ということになっていまして、その事務費に係るものは、紙代から食糧費まで込みで献血の場合は補助ということで、普通の国庫とかではなくて、単純に2分の1ということになってまいります。

鈴木裕士委員 了解。

斉藤副委員長 よろしいですか。

佐宗委員。

佐宗裕子委員 済みません。笠間市の方で見ていただければわかるのですが、31ページに在宅の当番医の補助事業というのがありまして、笠間市だけ1日に対する支払い額が6万9,000円、これは同じように、岩間、友部は4万5,000円が出ておりますが、これは何か内容的なもので違うのですか。何か積算根拠があつてのことなののでしょうか。

斉藤副委員長 青木（隆）健康増進課長。

青木（隆）健康増進課長 これは、今回は新市になりまして統合はしてあるのですけれ

ども、それぞれの医師会につきましては、笠間市の場合は旧笠間市の医師会がありまして、岩間、友部については西茨城郡に医師会があったと、笠間市も入るのですけれども、そこで二つのグループといいますか、そういう形になっていますので、笠間市と友部では額が違ふということです。

今回18年度については、それを医師会の方に相談をしまして、統一をしております。

佐宗裕子委員 了解しました。

斉藤副委員長 佐宗委員、よろしいですか。

佐宗裕子委員 結構です。

斉藤副委員長 常井好美委員。

常井好美委員 統一したというのは、幾らで統一したのか。

斉藤副委員長 青木（隆）健康増進課長。

青木（隆）健康増進課長 今度は医師会も三つの市と町ということで、笠間市医師会ということで医師会の方も一本になりました。それで、医師会の委託料ということでやるわけですけれども、日曜祭日につきましては6万円、それから、年末年始が7万円ということに新たに統一をいたしました。

常井好美委員 わかりました。

斉藤副委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 質疑を終わります。

次に、友部国保病院事業会計決算及び笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

それでは、市立病院事務局長中村君、お願いいたします。

中村（章）市立病院事務局長 それでは、友部町国保病院事業会計決算についてご説明いたします。

最初に、1ページをお開きいただきたいと思います。

決算報告書でございますが、収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入については、決算額は4億 2,918万 5,103円で、その内訳は、医業収益が3億 6,141万 1,243円、医業外収益が6,777万 3,860円であります。

支出につきましては、決算額は4億 6,160万 1,112円で、その内訳は、医業費用が4億 5,487万 4,382円、医業外費用が672万 6,730円であります。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。

資本的収入及び支出でございますが、収入については公営企業の繰出基準により一般会計からの出資金が1,199万 9,689円で、支出については企業債を1,799万 9,534円償還いたしました。なお、資本的収入額が、資本的支出額に対して不足する額599万 9,845円は、過年度分損益勘定留保資金599万 9,845円で補填いたしました。

次に、5ページをお開きいただきたいと思います。

損益計算書ですが、医業収益としては入院収益が1億4,412万5,201円、外来収益が2億4,675万5,743円、その他の医業収益が1,053万299円で、合計が3億6,141万1,243円であります。

次に、医業費用でございますが、給与費が2億700万3,243円。材料費、主に薬品費でございますが1億4,631万3,823円。経費、主に賃借料や委託料、また県よりの派遣医師の負担金などがございますが7,912万7,260円。次に、減価償却費が2,181万4,866円。研究研修費が61万5,190円で、医業費用の合計は4億5,487万4,382円であります。したがって、医業収支では9,346万3,139円の損失であります。

次に、医業外収益でございますが、受取利息及び配当金、他会計負担金、他会計補助金、患者外給食収益、その他の医業外収益などで6,777万3,860円となっております。

医業外費用は、企業債の支払利息や患者外給食材料費で672万6,730円となっておりますので、医業外収支では6,104万7,130円の利益でございます。したがって、医業収支では9,346万3,139円の損失を出しておりますが、医業外収支で6,104万7,130円の利益でございますので、当年度純損失は3,241万6,009円となりました。

前年度繰越欠損金が3億2,381万3,577円ございましたので、当年度未処理欠損金は3億5,622万9,586円となります。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。

剰余金計算書でございますが、利益剰余金の部で前年度未処理欠損金が3億2,381万3,577円でありましたが、当年度純損失が3,241万6,009円ですので、当年度未処理欠損金は3億5,622万9,586円となります。

次に、資本剰余金の部でございますが、処分も発生もありませんでしたので、前年度末残高1億3,871万2,500円がそのまま翌年度繰越資本剰余金となります。

次に、欠損金処理計算書でございますが、欠損金処理額がありませんので、当年度未処理欠損金3億5,622万9,586円がそのまま翌年度繰越欠損金となります。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。

貸借対照表でございますが、資産の部、1固定資産は、土地、建物、構築物、器械備品、車両のそれぞれの取得価格から減価償却累計額を差し引きまして、固定資産合計は3億3,096万9,576円となります。

次に、2流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品で流動資産合計は1億2,812万4,383円となります。なお、未収金の6,438万7,631円につきましては、診療報酬にかかわる保険請求の2月、3月分が主なもので、翌年度収入となるものでございます。

固定資産合計と流動資産合計を合わせた資産合計は4億5,909万3,959円となります。

次に、8ページをごらんいただきたいと思います。

負債の部、3流動負債の未払金4,767万5,423円は、2月、3月に購入した薬品や診療代の材料など、及び3月分の経費で翌年度支払いとなるものでございます。負債はほかに

ございませんので、負債合計は未払金と同額であります。

次に、資本の部では、4 資本金で一般会計から出資の自己資本金が5 億99万 4,038円。借入資本金、こちらは企業債でございますが1 億 2,794万 1,584円で、資本金合計は6 億 2,893万 5,622円となります。

次に、剰余金では、国県補助金の資本剰余金が1 億 3,871万 2,500円、利益剰余金がマイナスの3 億 5,622万 9,586円でありますので、剰余金合計はマイナスの2 億 1,751万 7,086円となります。

したがいまして、資本金合計から剰余金合計を差し引いた4 億 1,141万 8,536円が資本合計となり、負債資本合計は4 億 5,909万 3,959円となります。

次に、9 ページからは附属資料となっております。9 ページから15ページにかけては事業報告書載せてありますが、患者数については、入院が延べ 4,238人、1 日当たり12人、外来が延べ2 万 1,526人、1 日当たり92人で昨年度より減少しておりますが、この要因としては、前委員長の退職により医師が2 名になったことが影響しております。

次に、17ページから20ページにかけては収益費用明細書、また21ページ、22ページには固定資産明細書、また企業債明細書が載せてありますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で、友部町国保病院事業会計決算の説明を終わります。

斉藤副委員長 続いて、笠間市の方をお願いいたします。

中村（章）市立病院事務局長 続きまして、笠間市立病院事業会計決算書についてご説明いたします。

この決算については、合併から3 月31日までの13日間のものであります。

1 ページをお開きいただきたいと思っております。

決算報告書でございますが、収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入については、決算額は 1,140万 6,740円で、その内訳は、医業収益が 1,138万 5,931円、医業外収益が2 万 809円であります。

支出につきましては、決算額は 1,127万 8,404円であります。

次に、3 ページをお開きいただきたいと思っております。

損益計算書でございます。

医業収益としては入院収益が 279万 9,898円、外来収益が 815万 5,883円、その他の医業収益が43万 150円で、合計が 1,138万 5,931円であります。

次に、医業費用でございますが、材料費、主に薬品費でございますが 496万 5,056円。経費、主に派遣医師の県に対する下半期分の負担金で 630万 9,348円。そのほか研究研修費で医業費用の合計は 1,127万 8,404円であります。したがいまして、医業収支では10万 7,527円の利益であります。

次に、医業外収益では2 万 809円、医業外費用はありませんでしたので、医業外収支は

2万809円の利益であります。したがって、医業収支で10万7,527円の利益、医業外収支で2万809円の利益でありますので、当年度純利益は12万8,336円となりました。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

剰余金計算書でございますが、利益剰余金の部で前年度未処理欠損金が3億5,622万9,586円でありましたが、当年度純利益が12万8,336円ありますので、当年度未処理欠損金は3億5,610万1,250円となります。

次に、資本剰余金の部でございますが、処分も発生もありませんので、前年度末残高1億3,871万2,500円がそのまま翌年度繰越資本剰余金となります。

次に、欠損金処理計算書でございますが、欠損金処理額がありませんので、当年度未処理欠損金3億5,610万1,250円がそのまま翌年度繰越欠損金となります。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。

3月31日現在の貸借対照表でございますが、固定資産合計は3億3,096万9,576円、流動資産合計は1億1,350万5,523円で資産合計は4億4,447万5,099円となります。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。

負債合計は3,292万8,227円、資本合計は4億1,154万6,872円で、負債資本合計は4億4,447万5,099円となります。

次に、7ページからは附属資料となっております。

7ページから13ページにかけては事業報告書を載せてありますが、患者数は、入院が延べ113人、1日当たり8.7人、外来が延べ770人、1日当たり85.6人です。

次に、15ページから18ページにかけては収益費用明細書、また19ページ、20ページには固定資産明細書、企業債明細書が載せてありますが、固定資産、企業債とも動きがありませんでしたので、友部町国保病院決算と同額であります。

以上で、笠間市立病院事業会計決算の説明を終わります。

斉藤副委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 質問ですけれども、一つは、国保あるいは市立どちらでもいいのですが、貸借対照表で未収金があります。これは、先ほどの説明で保険請求分2月、3月分という説明でしたけれども、100%2月、3月請求分なのか、いわゆる長期のものはないのかどうか、これが一つ。

それから、損益計算書の方で見ますと、医業収益費用、いわゆる一般の会社でいえば営業収支に類するものですが、これでもって7,100万円赤字になっていると、そのほか営業外あるいは特別があって赤字になるわけですが、いわゆる患者数、通院患者、入院患者、これがどの辺までいけば黒字になるのか。患者数がふえれば、当然医者も必要だ、そのほかの薬も必要だと、患者がふえれば当然費用もふえる、そういった中でどうなれば

黒字になるかいろいろシミュレーションはしているかと思います。もしそういったものがあれば説明いただきたい。

それから、質問の三つ目は、一番最後の方で19ページに企業債があります。平成10年に1,680万円、それから、11年に5,680万円、この二つ、最近では企業債を発行している。この資金の用途は何だったのか、わかれば結構です、教えてください。以上3点。

斉藤副委員長 中村(章)市立病院事務局長、よろしいですか、お願いします。

中村(章)市立病院事務局長 まず1点目の、未収金の中に長期の未収金がないのかと、100%ないのかということですが、昨年度の決算の中には入院費用で1件ございました。その件については、何回か訪問したり手紙を出したりしまして、最終的に入院料については全額収入となっております。

次に、患者数がどのくらいになれば黒字になるかということについては、ちょっと私も合併でまだ行ったばかりで、その計算については出していないのですが、先ほどの質問の中にもありましたように、患者がふえたということで、収入ばかりでなく、それに対する薬品費とか、人件費は変わりませんが、支払いも出ますので、具体的な数字はここでは申し上げられません。

次に、企業債明細書、平成10年、11年の借り入れの用途ということですが、こちらにつきましては、平成10年度、11年度に一部増築をいたしまして、CTスキャンとか、そういうものを入れるために増築をしております。その借り入れでございます。

斉藤副委員長 ほかにございませんか。

大関議長。

大関議長 この国保病院、今度新しく市立病院になりましたが、私ども文教厚生の方で赤穂の市立病院を見てまいりました。市立病院は赤穂にあるのですが、公立というか、同じような町の病院もあります。人口は、笠間市が今度新しく8万2,000人になりましたけれども、向こうは5万人ちょっとです。そこで、市立病院で今、日本一です、立派にやっています。

先ほど鈴木委員からもありましたが、どのくらいの規模ならばどういうふうになるのか、やっぱりある程度シミュレーションをしておかないと、今、存続すべきか、それともそのままやってはちょっと荷が重過ぎるのではないかというような話も、意見も出ております。でありますから、ある程度、事務長の方でそういう他の資料も入れながら、そして、今後の経営をいかにしたらいいのかというものも考えていく必要があるかと思うので、その辺のところを考えていないとすれば、今後、課題として取り組んでいただきたいと思えます。

斉藤副委員長 中村(章)市立病院事務局長。

中村(章)市立病院事務局長 私ども赤穂市の状況についてはちょっとわからないのでございますが、この近くでは東海村の東海村立病院、ここにつきましても、病院だけでは

なかなか収益が出せないと、多分この赤穂市もそうだと思うのですが、併設で特別養護老人ホームとか、あとは老健施設とか、療養病棟の介護病床とか、そういうのを多分併設していると思います。

今、病院の運営だけでは、国の政策が医療費を削減するためにどんどん縛りをかけていますので、病院単独ではなかなか厳しいのかなという部分もあります。

先ほどの話で、では何床ぐらいかというご質問がございましたが、この場では何床という、そこら辺についてはちょっと私もわかりません。

斉藤副委員長 石田安夫委員。

石田安夫委員 今、赤穂市の話がございましたけれども、老健とか、一切そういう施設はやっておりません。それで、事業規模 200床、調べてもらえればわかるのですが、ほとんどの科目をやっております。で、ことしはちょっと赤字になったのですが、前々年度も赤字というか、黒字、黒字で来ていると。何でそういう病院にしたのかということでお話を伺ったのですけれども、要するに、行政と地域の医師会の会合を持って話し合いをしたということなのです。その内容はどういう内容だったかということ、要するに病院は慢性期と急性期とありますよね。そこは急性期を、だから入院日数が 7.5日とか、そういう話がありましたので、その辺をここの国保病院も考えていけば。

あともう1点はすみ分けの話と、あと、病院に民間のボランティアの人が入っていたということがあったのですけれども、その辺も勉強していただいて、今の回答でちょっと僕たちも解せないの、そのぐらいの努力をしていただきたいと思います。

意見になってしまったのですけれども、済みません。

斉藤副委員長 加藤保健福祉部長。

加藤保健福祉部長 国保病院の今後のあり方ということで、市長の方から、国保運営協議会の審議科目の中に、病院経営についてもいろいろ審議するということがございましたので、市長の方から国保運営協議会の方に諮問させていただきまして、今後の病院の経営のあり方はどうなのだろうということで、ご審議をしていただきました。

答申としまして、やはり新たに特別な検討委員会などを設置しまして、広い角度から、今後の国保病院のあり方というものを審議した方がいいんじゃないか、検討した方がいいんじゃないかということで、今、委員の選任とか、そちらの方で準備をしておりますので、正式にそういうものが整った段階で、また議会の方にも報告していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

斉藤副委員長 常井好美委員。

常井好美委員 ただいまの課長の説明の中で、去年は医師を1人減らしたと、そのために赤字がふえたんだと、客が減ったんだという説明があったのですが、もしそうならば、5年ぐらいさかのぼってどのぐらいの赤字が出ているのかわかりますか、わかったら説明願ひたいと思います。

斉藤副委員長 中村(章)市立病院事務局長、お願いします。

中村(章)市立病院事務局長 先ほどの友部町国保病院事業会計決算書で申し上げましたが、5ページでございますが、下から3行目に、友部町国保病院事業事業会計の17年度の純損失ということで、いわゆる赤字ですか、17年度は3,241万6,009円。あと、笠間市立病院にあってはプラスがありますので、若干数字は、17年度合計の数字は変わりますが、17年度は両方合わせますと3,228万8,000円の損失で、同じく16年度は3,227万5,000円の損失、15年は703万8,000円の利益、14年度は1,330万2,000円の利益、平成13年度は4,387万6,000円の損失でございます。

なお、この中には一般会計からの繰り入れが入っております。繰り入れ後の話でございます。

常井好美委員 一般会計からの繰り入れは幾らなの、昨年度。

斉藤副委員長 中村(章)市立病院事務局長。

中村(章)市立病院事務局長 繰り入れの中には、先ほど説明の中でも申し上げましたが、公営企業の繰り出し基準による繰り入れ、一般会計から言えば繰り出しですね、それも含まれておりますが、今から申し上げるのは、一般会計からの公営企業の繰り出し基準に基づかない金額でございます。

まず、平成17年度6,000万円、16年度が5,000万円、15年度が1億円、14年度が1億8,578万4,000円、13年度が8,000万円です。

斉藤副委員長 常井好美委員。

常井好美委員 今説明があった金額の6,000万円、5,000万円、1億、1億8,000万円というのは、これは結局町から持ち出している金でしょう。それに、そのほか設備投資があるでしょう、別に改築とかそういうの。

これだけの赤字を背負っていて、同じ町内で福祉の町であって、また県の県立病院があれだけの偉大な病院があって、それで最終的には大変お世話になっているのですが、そこでさらに赤字を計上して、県民ひとしく批判を受けている茨城県立中央病院があるのですが、そういうことを考えたときには、相当考えて考慮すべき点が十二分にあると思うのです。この金額を見ても、そういうことで、今後の検討委員会で十分反映させていただきたい。

斉藤副委員長 市村博之委員。

市村博之委員 本当に初歩的な質問で、さっきから報告書を読んでいるのですが、理解できないところが少しあるので説明していただければ助かります。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額599万9,845円は、過年度分損益勘定留保資金599万9,845円で補填しましたというのは、どこから出てくるか読み込めないの申しわけないんですけども、ちょっと教えてもらいたいと思ひまして。

斉藤副委員長 加藤保健福祉部長。

加藤保健福祉部長 公営企業関係の場合には、資本的収入及び支出の方ではなくて、収益的収入及び支出の方で計算をされてきまして、5ページを見てもらうとわかるのですが、その中に2の医業費用というのがありますね。医業費用の(4)減価償却費を留保資金として積み立てているのですね。本来であれば、そのものをもって施設の、早く言えば改築とか改修とか、それを充てるということで資本がどんどん減価償却していくわけですから、それを改修費とか壊れたときにそれを充てるということで、その費用を積み立ててありますから、それを取り崩して使っているということでございます。

斉藤副委員長 市村博之委員。

市村博之委員 意味はわかりました。

減価償却はキャッシュフローがないよね。結局は科目が載っているだけだから、ここから現金を捻出していたわけだ。何でこんなのが出ているんだろうって、さっきから、ひっくり返し、とっ返し見ていたんだけれども、想像つかなかったんだ。やっとわかりました。済みません、どうも、わからなくて。

斉藤副委員長 なければ質疑を終わりたいと思いますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 質疑を終結いたします。

以上で、保健福祉部所管の一般会計及び特別会計の決算の審査を終わります。

大変ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。4時20分から再開します。

午後4時13分休憩

午後4時23分再開

斉藤副委員長 予定の定刻を少し過ぎましたが、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、グリーン・ツーリズム推進室を含む農政課所管の一般会計及び特別会計決算の審査に入ります。

青木(繁)産業経済部長、お願いします。

青木(繁)産業経済部長 ご苦労さまでございます。

産業経済部でございます。明瞭簡単に要点を絞りましてご説明をさせていただきたいと思っております。

その前にうちの方でも訂正がございまして、4点ほどありますので、大変申しわけございませんが、訂正のほどよろしくお願いをしたいと思います。

まず、笠間市の部分です。笠間市の部分の35ページになります。商工費です。事業内容の5番目ですね。市民菊花展菊づくり講習会事業、その中の文言の削除でございます。まず、菊づくり講習会に伴う経費を支出したと、その次に「菊栽培数 5,000鉢」とありますが、この部分を削除いただきたいと思います。この5,000鉢というのは菊まつり全体の数

を言っているものですから、大変申しわけございませんでした。

続きまして、次のページの36ページになります。3段目の森林整備担い手対策事業、この中の右端になります摘要の欄でございます。下から2段目、「歳入(27万2,000円)」でございます。歳出の間違いで、「歳入」を「歳出」に訂正いただきたいと思います。

続きまして、もう一つは笠間市の合併新市の部分でございます。27ページをお開きください。5款の中の2段目に家畜伝染病予防事業でございます。その中で科目の部分に横線を入れていただきまして、5款の農林水産業、1項の農業費、「4項の水田農業費」の下に横線を引いていただきまして、「5目畜産業費」ということで付加をお願いしたいと思います。

続きまして、29ページになります。2段目の5款農林水産業の中の3段目です。全体では4段目になりますが、農村振興整備事業(旧友部町分)とあります。そのわきに地区名が抜けてございます。ここに「友部地区」ということで入れていただきたいと思います。

それから、その部分の事業内容の部分で、上から5段目になりますが、「農村振興整備事業負担金」とございます。農村振興の次に「総合」という2文字が付加されます。よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。大変申しわけございません。

斉藤副委員長 市村博之委員。

市村博之委員 今の訂正の中で家畜伝染予防事業で、別に質問ではないんだけど、科目の変更ということで今説明があったんだけど、数字が合わないんじゃないの、これ、特定財源で12万2,840円、一般財源31万4,949円で左側に119万4,889円になっているけれども。

青木(繁)産業経済部長 右端にあります農家負担金の部分が付加されていない関係で、事業費そのものが総事業費という表現で、その部分で数字が合わないということで、訂正をいただきたいと思います。

斉藤副委員長 よろしいですか。

それでは、説明願います。

笠間支所産業振興課長藤田君。

藤田笠間支所産業振興課長 それでは、笠間市の分を説明します。

63ページをお願いいたします。

5款農林水産業、1項農業費、3目農業振興費について説明を申し上げます。

3番目になります。中山間直接支払事業について説明を申し上げます。事業費169万2,850円、財源内訳として特定財源が109万8,552円、59万4,298円が一般財源でございます。これについては、耕作放棄地の発生を防止して、多面的機能の確保を図ることを目的に事業を行ってございます。農業生産条件の不利を補正するために、中山間地域の直接払いの交付金を受けて事業を行っております。交付金については、国県市が3分の1ずつ

を出しまして行っている事業でございます。地区は2地区でございます。南指原地区12万4,464平米、金谷地区7万2,890平米。お金の方は平米当たり8円を出して事業を行っております。これについては平成17年度より行った事業で、5年間の継続事業でございます。集落における5年間の活動目標、あるいは計画を立てていただいて、それについての事業の振興でございます。草刈り、水路の管理、道路の管理等のほかに、南指原地区については都市住民との交流という部分と、金谷地区については蛍の郷づくり、あるいは集落営農組合の設立等が入っております。

続きまして、農業活性化対策基金事業の説明をいたします。事業費が440万6,540円で、一般財源も同じでございます。観光農業を進めるために、農業活性化基金を取り崩しまして行った事業でございます。地域農業の振興、グリーン・ツーリズム、ピオトープ等に取り組んだ事業でございます。蛍の郷づくり事業、あるいは栗選別機購入事業、農村の環境推進事業、12地区ほどやっていますが、それを進めた事業でございます。

一番下になります。電ヶ浦等湖沼にやさしい農業対策事業437万2,000円が事業費で、特定財源として24万円、市の財源はゼロでございます。その内訳は、事業の3分の1の24万円が県の補助でございます。残りについては事業主体団体が413万2,000円を出して行った事業でございます。田植え機の購入ということで、乗用田植え機6条の分を2台購入してございます。県の補助の上限が36万円ということで、3分の1ということで12万円で2台を買って24万円の補助ということでございます。

続きまして、64ページの方に移らせていただきます。

一番上になります。常陸秋そば主産地形成事業でございます。583万6,000円の事業費に対しまして、財源は116万円の特定財源と一般財源100万円で行った事業です。この事業はソフトとハードの2本の事業がございます。

そばづくり推進事業についてはソフト事業でございまして、県が2分の1と事業主体の団体が出して行った事業で、市の方は出してございません。受けている団体が茨城県の中央農業協同組合の方でございます。安定生産を図るため、販売促進活動及び生産面積の拡大を図る事業でございまして、研修あるいは陶炎祭、匠のまつりのイベントのときにPRを図っております。

ハード事業に関しましては、そばの郷づくり条件整備事業として、県市が3分の1ずつの100万円ずつと、事業主体であります団体が350万円を出して行った事業でございます。水田における転作そばの拡大、営農集団における機械化、コスト低減、需要拡大等を目的に行っている事業でございまして、事業費が550万円でございます。これはそば用の汎用コンバインを買って行った事業でございます。常陸秋そば研究会というところに出してございます。ちなみに、今、作付されているのが35ヘクタールでございます。目標が50ヘクタールを目標に進めているところでございます。

次に、水田農業費の方に移らせていただきます。義務的事業の水田農業奨励事業でござ

います。2,897万9,304円が事業費でございまして、財源内訳として92万8,000円が特定財源、一般財源として2,805万1,304円でございます。これは、笠間市水田ビジョンに基づき転作協力者に対して、市より奨励金を支払った分でございます。

一般転作として小麦、大豆等の転作作物に対しての奨励。

団地に対しては、4ヘクタール以上の団地に対して2万円の補助を出している事業でございます。

また、機場管理費については、摘要の方にありますけれども、ブロックローテーション定着化推進事業という県の事業がございまして、それで1,666円が県の方から補助として来ます。その分に乗せまして、2,000円にしまして1反歩あたり出している事業でございます。これはブロックローテーション2周りまでしか出ない事業でございます。

続きまして、加工米については、1袋30キロで1,000円を出したお金で3,299袋が集まっております。

品質向上につきましては、大豆を作付した地区が三つありまして、その2等級以上に上がって入った分に対しての品質向上でございます。ちなみに、国の交付金については、直接県から水田農業推進センター、農協が主体でございまして、これに支払われてございます。平成17年度においては2,753万1,000円が、国の方から転作関係で出ている状態でございます。

その下の水田農業推進センター活動事業については、その事務費のソフト事業でございます。

続きまして、5目の畜産業費について説明します。家畜法定伝染病予防委任事務事業でございますが、32万2,839円で、特定財源が2万9,650円で一般財源が3万7,189円ということでございます。事務手数料として2万9,650円が県の方から10分の1来ております。その10分の1の内訳は。

〔「大きいところだけでいいよ」と呼ぶ者あり〕

藤田笠間支所産業振興課長 わかりました。

伝染病の予防に努めました。以上でございます。

斉藤副委員長 続いて、農政課長横田君。

横田農政課長 よろしく願いいたします。

それでは、林業費につきましてご説明申し上げます。

笠間市の36ページをごらんいただきたいと思います。

5款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費、良質材生産対策推進事業補助金でございますが、これは、良質材生産のための県の補助金でございまして、事業費は55万689円でございます。財源内訳といたしましては、県補助金22万275円、それから、市の補助金5万5,068円、これは乗せ分ということでございます。なお、事業費の金額と財源内訳の金額に差がございまして、これは事業実施者の負担金分ということでございます。事業

内容としたしましては、稲田地内外3地内のヒノキの枝打ち事業でございます。記載のとおりでございます。

次に、森林整備地域活動支援交付金事業でございますが、これは、森林所有者等によります森林整備が適時適切に行われるために不可欠な森林の現況調査など、地域における活動を支援するための国の補助事業でございます。事業費ですが76万4,325円。財源内訳といたしまして国及び県の補助金54万4,500円、市の補助金21万9,825円ということでございます。事業内容でございますが、整備実施区域の明確化作業、歩道の整備などでございます。

次に、森林整備担い手対策事業でございます。森林整備を支える林業の担い手の育成、確保を図るため、林業担い手の福利厚生充実等を図るための県の補助事業ということでございます。事業費は57万7,151円。県補助金が13万6,000円、市の補助金が13万6,000円、これ上乗せということでございます。なお、事業費の金額と財源内訳の金額に差がございます。これにつきましては、事業実施者の負担分ということでございます。

笠間市の農政分については以上でございます。

斉藤副委員長 続けて、友部分。

横田農政課長 それでは、続きまして私の方から、旧友部町の成果報告書についてご説明させていただきます。

旧友部町の方をご用意いただきたいと思います。

35ページをごらんいただきたいと思います。

農業費と林業費につきまして、量が多いものですから、主なものについてのみご説明をさせていただきます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、水田農業奨励事業ということですが、これは需要に応じた米の生産を図るための施策として、生産調整を推進し、その生産調整の作物として自給率の低い麦、大豆、飼料作物の栽培を奨励し、生産費用の低減、品質の向上を図るために団地化を推進すること。また、意欲のある農業者や認定農業者及び集落営農組織を育成して、農業の生産構造の転換を推進していくというための事業でございます。事業費は2,590万6,125円でありまして、財源内訳といたしましては、一般財源で町補助金のみということでございます。事業内容でございますが、生産目標面積100%達成者や団地化土地利用集積型等に取り組んだ組合、数、面積など記載のとおりでございますが、また摘要欄には補助金の内訳と単価が記載してございます。ごらんいただきたいと思います。

次に、条件整備特別対策事業でございますが、集落営農組合に対しまして、農業用機械及び施設等の整備を図り、機械の共同利用によりまして生産コストの軽減、麦、大豆飼料作物等の転作団地の定着化を図るための県の補助事業でございます。事業費は547万1,800円でございます。財源内訳ですが、県補助金182万3,000円でございます。なお、事業費

の金額と財源内訳の金額で差がございますが、これは事業実施営農組合の自己負担ということでございます。なお、事業内容でございますが、久保下寺集団転作組合、鴻巣生産組合への導入、機械についてなど記載のとおりでございます。また、摘要欄には補助率が記載しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、36ページをごらんいただきたいと思います。

上から、ブロックローテーション定着化促進事業でございます。ブロックローテーションにつきましては、米の生産調整のため集落営農組織によりまして圃場をブロック化し、米、麦、大豆を毎年ローテーションによりまして栽培するというものでございます。これによりまして、連作障害の回避ですとか、品質及び収量の向上を図るという目的でございます。また、これの定着化の促進を図るという転作団地の水利費に対します県の補助事業ということでございます。事業費ですが、131万4,000円でございます。財源内訳といたしましては、県の補助金43万7,000円。なお、事業費の金額と財源内訳の合計で差がございます。この差につきましては、事業実施者の負担であるということでございます。また、事業内容でございますが、鴻巣生産組合外3組合の状況など記載のとおりでございます。

次に、播種用水稲種子更新補助事業でございます。水稻、麦、大豆、そばの種子の更新率を高め、品質の向上を図るための町単独の事業でございます。事業費は100万円でございます。財源内訳といたしまして町からの補助金のみでございます。事業内容でございますが、それぞれの種子の更新件数、数量及び補助額など記載のとおりでございます。奨励種子費の普及、それから、計画的な種子更新が図れたというものでございます。

次に、二つ省略させていただきまして、一番下になります。新田園空間創造活動支援事業でございます。これにつきましては、都市と農村の交流を促進するための県の補助事業ということでございます。旧友部町の中市原と下市原地区の青年農業者を中心として、27名で下中会という会を組織しております。農業の活性化と地域づくりに取り組んでいる。さらに都市住民との交流活動、そして農業体験、農産物の加工体験などを行っている。なお、最大のこの会の行事といたしましては、毎年7月下旬に中市原の休耕田で開催されております泥リンピックというものがございます。こしは10回目だということでございます。なお、事業費につきましては91万8,148円、財源内訳としまして県補助金と町の上乗せ分ということでございます。なお、この事業費の金額と財源内訳の金額で差がございますが、この差は事業実施者の負担分であるということでございます。

〔「大きいものだけでいいんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 大変申しわけないのですが、効率的に進めたいと思いますので。

横田農政課長 わかりました。

それでは、37ページをごらんいただきたいと思います。

それでは、一番上は省略してもらいまして、2番目のいばらきの園芸産地改革支援事業でございます。これは、生産現場からの提案、政策課題に対応するために必要な高性能

農業機械の導入など、消費者ニーズに対応した産地づくりを支援し、消費者に喜んで買ってもらえる園芸産地の育成を図るということを目的とした県の補助事業でございます。この補助事業によりまして、国の選果能力の改善によりまして、統一した品質規格によりまして付加価値を高め、より販売で栗生産者の所得向上と栗生産販売の振興のために、栗の選果機の導入を図ったことに対しましての事業でございます。事業費ですが6,405万円、財源内訳、県補助金1,500万円、それから、町からの補助金でございます。なお、ここも事業費と財源内訳で差がございますが、これは事業実施者の負担ということでございます。

次に、38ページに移らせていただきます。

上から2番目の平地林保全整備事業補助金、平地林の健全な育成を図りまして、公益的な森林の機能を保全するための県の補助事業ということでございます。事業費69万3,000円、県補助金が34万6,000円で市の負担はございません。事業内容ですが、上市原地内の間伐など記載のとおりでございます。

これで説明の方を終わらせていただきます。

斉藤副委員長 続いても簡潔に、西山岩間支所産業振興課長お願いいたします。

西山岩間支所産業振興課長 それでは、岩間町分についての農林水産についてご説明申し上げます。

50ページお聞きいただきたいと思います。

岩間町については大きな額が余らないということで、省略いたしたいと思いますが、50ページについて若干触れさせていただきたいと思います。

真ん中に、新田園空間創造活動支援事業がございますが、これについては15年度より東京都の港区との交流事業を行っておりまして、10月の体育の日の前にみなと区民まつりがございます。2日間ございますが、それに岩間町の特産農産物を持っていきまして、東京都内の消費者に提供しているということでございます。それから、港区の愛宕町という自治会がございますが、そういった方にこちらに来ていただいて、農業を理解していただくという事業でございます。額については記載のとおりでございます。

続きまして、51ページになりますが、この中の下の部分のいばらき農業元気アップチャレンジ事業、これは二つの団体で県の補助事業として取り入れております。一つについては、ご存じかと思いますが、愛宕山のところに駐車場がございます。そこにフォレストハウスというものがあるのですが、そこで直売をやっている農家のご婦人方のグループがございまして、そのところで地元でとれた特産品、主に栗あるいはムラサキイモを利用したソフトクリームの製造販売を、補助事業を使いまして、毎日そのところでやっております。もちろん雨等のときには中止しておりますが、それ以外については実施しておりますので、ぜひご賞味いただければと考えております。

それから、二つ目については、愛宕山、難台山、吾国山に囲まれた地域、いわゆる上郷地域がございます。その水田を対象とした上郷地域うまい米づくり研究会を昨年の3月に

立ち上げまして、その活動費としてこの元気アップ事業について取り入れて、昨年1年間活動してまいっております。その活動費として記載のとりの額でございます。これら報告書については、県の方につくったものを差し上げておりますが、立派な報告書ができている状況でございます。

続きまして、53ページになりますが、これは林業振興費でございます。これの真ん中、森林整備地域活動支援交付金事業でございますが、これは上郷地域の20名の方の参加によりまして、91.12ヘクタールについて、森林の有する多面的機能を十分に発揮されるような地権者における活動に対し、あるいは区分の明確化、あるいは歩道の整備、刈り払い等の事業に、国県町でそれぞれ記載のとりの補助率で交付をして、事業を行っているものでございます。

農政部分については以上でございます。

斉藤副委員長 それでは、合併新市の方、横田農政課長お願いします。

横田農政課長 笠間市合併新市のつづりをごらんいただきたいと思います。

それでは、説明をさせていただきます。

合併新市の農業費、林業費につきましてご説明申し上げます。

なお、この合併新市分ということにつきましては、合併前日、3月18日までに歳入予算で収入にならなかったもの、それから、歳出予算の執行で歳出予算で執行できなかったもの、これが合併新市の方に移行されているわけでございます。事業名、事業費、事業内容等につきましては、合併前の、先ほどご説明申し上げました旧3市町の成果報告書によりまして説明を済ませていただいたというものでございますので、中身につきましては省略させていただきます。国県補助金等の収入日、いつ収入になったのか、それから、予算執行がいつ執行されたのかという部分についてのみ、説明をさせていただきたいと思います。

それでは、24ページをごらんいただきたいと思います。

一番上の中山間地域等直接支払交付金からでございますが、歳出予算につきましては合併前に執行済みであります。国県補助金につきましては、ことしの5月に収入となっております。

それから、ここもちょっと飛ばさせていただきます。一つ飛んで、次の新田園空間創造活動支援事業の歳出予算につきましては、合併前に執行済みでございます。なお、県補助金につきましては、4月に収入になってございます。

25ページをごらんいただきたいと思います。

上から集落営農組織化促進事業でございますが、県補助金につきましては5月に収入となっております。また、歳出予算につきましては、5月に執行済みということになっております。

次のそばの郷づくり推進事業ですが、歳出予算につきましては合併前に執行済みでござ

いましたが、県補助金など歳入につきましては、5月に収入になっております。

次に、26ページをごらんいただきたいと思います。

上から2番目のクラインガルテン事業ということでございますが、この部分につきまして、若干の時間をいただきましてクラインガルテンについてご説明させていただきたいと思います。

まず、この笠間クラインガルテンということでございますけれども、滞在型の市民農園ということでございまして、笠間の本戸に平成13年の4月にオープンいたしまして、ことしで6年目を迎えているものでございます。設置の主な目的でございますが、都市部の住民に利用していただきながら、農村の自然、文化などに触れていただき。

斉藤副委員長 ちょっと済みません。暫時休憩します。

午後4時58分休憩

午後4時59分再開

斉藤副委員長 再開いたします。

横田農政課長 クラインガルテンについては、この事業費211万507円といたしますのは、3月19日から31日までの分ということでございまして、支出のみでございます。こちらの事業内容にも記載のとおりでございますが、クラインガルテンの管理をさせております臨時職員2名分の人件費、それから、クラインガルテンの事業及び維持管理、農産物直売所そば処の仕入など、原材料費ということでございます。

それでは、一つ飛ばさせていただきます、水田農業奨励事業でございます。これも、先ほど説明させていただきましたので、歳出予算につきましては、5月に執行済みということでございます。

次に、条件整備特別対策事業でございますが、県補助金につきましては5月に収入になっております。また、歳出につきましては、5月に執行済みということでございます。

次の27ページをごらんいただきたいと思います。

一番上から、いばらき農業元気アップチャレンジ事業、これの歳出予算につきましては、合併前に執行済みです。県補助金など収入は5月に収入になってございます。

それから、二つばかり飛ばさせていただきます、一番下の森林整備地域活動支援交付金事業でございますが、国県の補助金につきましては5月に収入となっております。歳出予算につきましては、4月に執行済みということでございます。

28ページをごらんいただきたいと思います。

平地林保全整備事業ですが、歳出予算につきましては合併前に執行済みです。県補助金収入につきましては、4月及び5月に収入になってございます。

以上でございます。

斉藤副委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 笠間の部分でございますけれども、37ページの林道は関係ないですね、この次ですね、では別の質問でいきます。

笠間市の64ページ、常陸秋そば主産地形成事業が一番上にございます。これは昨年の分なわけですが、ここの秋そばについて、これをやったことよっての秋そばの生産額は幾らぐらいになったのか。

それと、ことしの作付面積、既に種まきをやっているかと思えますけれども、作付面積と地域はどこなのか、これについての回答をお願いします。

斉藤副委員長 藤田笠間支所産業振興課長、お願いします。

藤田笠間支所産業振興課長 一つの、収入に関してはつかんでおりません。とれている1反歩当たりの俵は2俵弱ですが、それはわかっております。ただ金額についてはわかっておりません。

あと、ことしの作付面積は、去年と同じ35ヘクタールでございます。

地域は、笠間市飯田地区、ダムの方ですね、あの地区が主体でございます。

斉藤副委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 幾らとれたか、金額でつかんでいないということですが、確かに市役所が、あなた反当幾ら販売したんですかということになると、これは生産者も相当びびってしまうということはあるかと思うのですが、一方、市としてこれだけのお金を投入している、そうすると、その効果がどうだったかということは、ある程度つかんでいないと、税金を使ったということにならないかと思うのです。その点、考えはどうなのですか。

斉藤副委員長 藤田笠間支所産業振興課長。

藤田笠間支所産業振興課長 先ほど2俵弱という話をしまして、つくった分については、全部すぐ早いうちに売れてしまっている状態でございます。足りないという話まで上がっていると、笠間市の常陸秋そばについては評判が大変いいです。

斉藤副委員長 特になければ質疑を終わります。

次に、グリーン・ツーリズム推進室所管の笠間クラインガルテン特別会計決算の審査に入ります。

農政課長横田君、お願いします。

横田農政課長 それでは、私の方から笠間クラインガルテン特別会計の方を説明させていただきます。

86ページをごらんいただきます。

これつづり方が逆になっておりまして、申しわけございません。86ページの方から説明

させていただきます。

この笠間クラインガルテン特別会計につきましては、歳入もあわせて説明させていただくということになります。事業全体を説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、特別会計ということから、事業状況調べの様式の方も若干異なっております。それでは、よろしくお願いいたします。

まず、歳入の分でございます。

一番左手の1款運営事業収益、1項事業収益ですが、目の欄にいきまして1目使用料収益、収入済額 2,033万円、事業内容をごらんいただきますと、施設利用料といたしまして、以下のとおり収入したということでございます。宿泊施設付市民農園、これは50区画ございます。年間40万円で貸しておりますが、1,996万 6,700円。それから、日帰り市民農園、これは42区画分で36万 3,300円でございますが、こちらは年間1万円でございます。日帰り型の方も50区画ございますが、使われたのは42区画であったということでございます。

次に、2目の販売収益ですが 2,323万 183円。これは事業内容は記載のとおりでございますが、農産物直売所及びそば処で販売した売上金を収入したものでございます。産地形成促進施設（農産物直売所）、それから、その下のそば処、記載のとおりでございます。なお、この農産物直売所とそば処につきましては、ことしの3月1日から指定管理者制度によりまして、農協の方に管理移管をいたしてございます。

次に、3目手数料ですが 501万 169円。農産物直売所で販売した農産物の手数料を収入したと。これは地元の農家の皆さんから販売委託を受けたもの、ですから仕入れたものではございません。手数料13%ということでございます。

次に、4目使用料34万 6,000円。これは施設使用料として収入いたしました。記載のとおりでございます。

次に、1款の運営事業収益、2項営業外収益ですが、1目で一般会計繰入金 144万 2,000円、これは一般会計からの繰入金でございます。

次に、2目雑入ですが 115万 182円。雑入として以下のとおり収入をいたしました。水道料金ですとか、記載のとおりでございます。

下になります。2款の繰越金、1項繰越金、1目繰越金 2,818万 2,241円。前年度からの繰越金を収入したということでございます。

それでは、85ページに戻っていただきまして。

斉藤副委員長 大変失礼ですけれども、数字等で細かい内容が書いてありますね、見てわかるところは、ごらんおきくださいをお願いをしたいと思います。

横田農政課長 わかりました。

それでは、歳出の部でございます。

1款運営事業費用、1項事業費用、1目総務費ですが、支出済額 4,836万 5,525円です。事業内容は記載のとおりでございます。まず、上から臨時職員の人件費、それから、2番

としましてはクラインガルテンの共通施設の維持管理料を払ったと。3としまして、施設の用地、借地料を支払ったと。4として、視察研修46件を受け入れたと、記載のとおりです。5として、案内看板を設置しました。6として消費税を支払いました。

2目の農園管理費、これは先ほど申し上げました宿泊施設と日帰り型農園の管理、それから、年中行事などでございます。

3目地域食材供給施設運営費、これがそば処です。金額は記載のとおりであります、そば処の運営の人件費、それから、原材料の仕入、その他の経費等でございます。

4目で産地形成促進施設運営費、これは農産物直売所でございます。金額は記載のとおりでありまして、農産物直売所の運営の人件費、農産物の仕入、その他の経費等でございます。

5目地域活性化施設運営事業費、これは、クラブハウスということでございますが、クラブハウスの利用状況、記載のとおりでございます。

以上でございます。

斉藤副委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 質疑を終わります。

お疲れのところ申しわけありませんが、もう少し頑張ってください。

次に、農村整備課所管の一般会計決算の審査に入ります。

最初に、農村整備課長山口（忠）君、お願いいたします。

山口（忠）農村整備課長 笠間市分の37ページをお願いします。

科目は省かせていただきます。事業名から入ります。

まず、霞ヶ浦用水事業ですが、これは負担金及び補助で8件あります。451万6,276円を支出しております。特定財源の計画償還助成金は、償還金利が4%を超えた分が国からの助成でございます。

それから、林道にいきます。林道補修費ですが、これは今泉吾国山を行っております。舗装及び側溝の補修でございます。514万5,000円を支出しております。

下に行きまして、本戸前山線2,307万9,000円、これについては185.8メートル行いまして、工事及び測量の分でございます。

その下に行きまして、同じく本戸前山線、これは16年度事業の繰り越しでございます。これは工事発注後、地権者より異議申し立てが出て2カ月間交渉にかかり、そのために年度内施工ができなかったために、17年度で施工したということでございます。延長は167.5メートルです。

斉藤副委員長 続いて、笠間支所産業振興課長藤田君。

藤田笠間支所産業振興課長 笠間市のページ64ページをお願いします。

6目農地費でございます。2番の臨時的事業の農道整備事業でございますが、これは県営の農道整備事業でございます。広域農道笠間大宮間の中の石寺工区の笠間市の負担金でございます。補助率が国が45%、県と市が27.5%分の27.5%分を支払った負担金でございます。

続きまして、65ページの方に移らせていただきます。

7目土地改良費でございますが、上から2番目の県営ほ場整備事業箱田中央地区、あるいはその下の南指原地区、箱田東部地区、本戸地区の4地区については、県の土地改良事業の県が事業主体で行っている事業でございます。笠間市では市の10%の負担金を納めている分の事業でございます。

また、その下にあります担い手土地利用調整事業本戸地区と、一番下から2番目の経営体育成関連流動化促進事業の箱田中央地区につきましても、その二つの分のソフト事業でございます。土地利用の調整ということで、農地の集約を30%以上やらなければならない事業なものですから、そのソフト事業で事務費が来てございます。

続きまして、66ページをお願いいたします。

同じ7目の土地改良費の上、山急県単土地改良事業でございますが、稲田地区と2番の吹上地区、これについては県単の事業で行った事業で、排水路の整備、あるいは農道の舗装を行った事業でございます。合計の事業費、県の事業ですが1,340万円で行っております。補助率は県が47.5%、市が52.5%で行った事業でございます。

また、その下の義務的事業でございますが、小規模土地改良事業補助金ということで、これは県単の事業で拾えない分、100万円以下の事業を笠間市単独で行っている事業でございます。補助率が50%でございます。2人以上の地権者がいればできるという事業でございます。3件の事業を行っております。

斉藤副委員長 次に、農村整備課長山口（忠）君、友部の方をお願いします。

山口（忠）農村整備課長 友部の方をお願いします。

ページ数は39ページ。

農業集落排水事業特別会計繰出、これは農集関係で1億4,654万4,000円ほど一般会計から繰り出してあります。

それから、霞ヶ浦用水事業ですが、これは受益面積が546ヘクタール、霞ヶ浦の負担金及び補助金として2,655万6,181円を支出しております。先ほど申し上げました4%の利子分の補給として89万794円の助成を受けてあります。

それから、土地改良費ですが1,353万6,839円支出しております。これについては連合会に64万円、それから、土地改良連絡協議会に630万9,303円を払っております。それから、4番、5番、6番、7番については、これ庁舎敷とか柏井グラウンド、それから、小学校敷の補償代金ということで、あわせて638万7,536円を支出しております。

40ページをお願いします。

県営畑地帯総合整備事業ですが、これは小原地区です。12ヘクタールの荒整地、そういう関係で800万円を支出しております。そのうち起債が677万6,000円でございます。

それから、経営体育成基盤整備事業、これは滝川地区ですが、これは18年度から認可を受けまして、23年度までに工事完了させる予定ですが、この地区調査の負担金及び協議会への助成を行って168万5,000円を支出しております。

それから、農村振興総合整備事業ですが、これは1,575万円支出しております。これについては、西池の排水管の整備とか大田地区の排水管の整備、それから、随分附の農道とかの関係の測量及び用地買収。用地買収については田んぼが187.3平米、畑が676平米を買収しております。あと、仁古田地区の設計、それから、柿橋地区の測量の設計でございます。

斉藤副委員長 ありがとうございます。

岩間支所産業振興課長西山君、お願いします。

西山岩間支所産業振興課長 それでは、岩間町分をごらんいただきたいと思います。

52ページでございます。

下の欄の県単土地改良事業の北根地区でございますが、これについては水田の排水路に柵渠が伏せてあるわけですが、その柵渠の底が水であらわれてしまうということで、県単事業で排水路底板護床工事ということで165メートルを、県の補助事業で行ったものでございます。内訳については、摘要に記載してあるとおりで、県補助金が37.5%の75万円でございます。それから、町、その残り部分については地元負担が62万5,000円の負担で行った事業でございます。

斉藤副委員長 それでは、合併新市の方、山口(忠)農村整備課長、お願いいたします。

山口(忠)農村整備課長 29ページをお願いします。

これは合併後に支出したものです。特に上から四つ目ですね、農村振興総合整備事業ですが、これについては地域農業活動拠点整備用地として999万円を支払っていますが、これは「はなさか」の隣の用地を999平米取得したものでございます。

それから、30ページにいきまして、真ん中の農道環境整備事業、これは広域農道のピーフラインです。このピーフラインがのり面が崩れたために復旧工事ということで負担しております。

それから、県単土地改良事業の上町地内ですが、これについても舗装で、メーターは326メートルをやっております。

斉藤副委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 笠間の37ページです。ここの下から2段目で県単林道開設事業(本戸前山線)があります。これについて、既に終わっている部分、これからやる部分があるかと

思いますけれども、総延長距離はどれぐらいあって、現在やったのは185メートル、済みが250メートルとありますけれども、あと、全く手をつけていないのがどれぐらい残っているのか、これが一つ。

あと、その上の林道補修事業ですけれども、これは地図を見ますと、今泉から吾国山へ抜ける道路が2本あるかと思うのです。1本は稜線沿い、それと1本は本戸といいますが、JRの線路に寄った方、この2本があるかと思うのですけれども、これはどちらの道なのか、その辺の回答をお願いします。

斉藤副委員長 山口（忠）農村整備課長。

山口（忠）農村整備課長 まず、今泉吾国山ですが、これは旧岩瀬町の今泉から吾国山まで行く道でございます。福原の南側を通るものです。その上が筑波稜線でございます。

それから、本戸前山線ですが、これについて19年、来年で工事は終わります。舗装工事は終わっているのですが。

鈴木裕士委員 延長距離。

山口（忠）農村整備課長 概算では2キロ、2,100ちょっとです。

斉藤副委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 後でその分、地図がありましたら。

山口（忠）農村整備課長 わかりました。

鈴木裕士委員 以上で終わります。

斉藤副委員長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。35分から。

午後5時25分休憩

午後5時34分再開

斉藤副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工課所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明をお願いします。

商工課長高安君、簡潔、明快にひとつお願いいたします。

高安商工課長 それでは、平成17年度の商工課の決算説明をさせていただきます。

まず最初に、笠間市の主要施策の成果報告書の34ページをお開き願いたいと思います。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の商工振興的事業の4,798万7,917円は、一般財源となっております。内容につきましては、笠間中小企業融資制度により、市内中小企業に対しましての自治金融及び振興金融の運転資金や設備資金の融資でございます。それら商工関係や団体の円滑な運営が図れるよう支援しております。

これらの支援団体でございますが、笠間市商工会、稲田石材商工業協同組合、笠間地区建設高等職業訓練校ですね、これらにあわせて摘要でございます 779万円となっております。

そのほか、中小企業者の事業資金としまして自治金融、振興金融の融資の際に、信用保証料としまして保証料の負担がございます。それらの負担する保証料を補給することによりまして、事業者の金利負担の軽減を図っております。それにつきましては 466件に対しまして、1,600万円の給付となっております。

また、中小企業者の事業資金としまして振興金融にかかります利子につきましても、同様に利子補給をしております。これらは年1%を限度としまして利子を補給しております。それらの対象者が 362件に対しまして 1,119万 7,917円となっております。

そのほか自治金融預託金でございますけれども、こちらの方は中小企業者に対しまして資金の融資の際、利用者の金利負担を軽減を図るため金融機関に預託をしている金額でございます。これにつきましては 1,300万円となっております。

次に、産業産地振興対策事業（伝統工芸品）に係る事業費 136万 5,000円は、一般財源でございます。こちらにつきましては、伝統工芸品である笠間焼の振興を図るため、イベント、あと笠間焼ファンの拡大を目指しましたアマチュア工芸展などに支援をしております。

続いて、石材産地活性化事業でございますが、これは、筑波西部地域に関しまして事業費 100万円、これも一般財源となっております。内容につきましては、この事業ですが、筑波西部地域に位置します桜川市と笠間市稲田地区が石材産地であることから、産地一体の石材業の振興を図るためのPRと販路拡大、それらのブランドを確立した茨城ストーンフェスティバルを開催しております。

次に、3目観光費、元気プログラム推進事業でございますが、209万 4,750円でございます。一般財源となっております。内容につきましては、観光産業の通年型観光を目指した事業ということでございまして、笠間ネットワーク会議、これについては情報の共有化、笠間の観光のあり方等の検討、そのほか時習館事業としましては、笠間ファン倶楽部を対象としたイベント、新たなプログラムの検討を行っております。

以上が主な笠間市の決算説明内容でございます。

斉藤副委員長 内容を読めばわかるようなところは省略して結構ですから、新たに出てきたようなところは説明をいただきたいと思いますが。

続いて、友部町の方をお願いします。

高安商工課長 次に、友部町の方の事業報告書の33ページをお開きいただきたいと思っております。

商工費の2目の商工振興費ですが、商工振興事業補助金 1,000万円でございます。これらは、商工業の振興を目的としました経営対策の一環としまして講習会等を行っております。

す。また、金融対策の指導を行っているところでございます。

続いて、市町村金融預託事業の 900万円でございますが、一般財源となっております。この内容は、中小企業に対します融資ですね、その軽減を図るということで預託をしている金額でございます。

そのほか市町村金融保証料補給事業でございますが、1,691万 3,177円は一般財源となっております。これにつきましては、中小企業の事業資金としましての融資を受ける際に、1.35%の利子がかかるわけですが、その利子補給を図っている内容でございます。

次に、2項の観光費、ふるさと友部まつりでございますが、866万 9,472円でございますが、一般財源でございます。内容につきましては、行政、商工会、農協が連携したふるさと友部まつりのイベントでございます。こちらの主なものは、会場設営業務委託料 560万 5,950円となっております。そのほか、警備業務とかがございます。

以上が友部町の決算内容というところでございます。

斉藤副委員長 続いて、岩間支所産業振興課長西山君。

西山岩間支所産業振興課長 それでは、岩間町分についてご説明申し上げます。

30ページをお開きいただきたいと思います。

まず、岩間町商工会振興事業ということで 520万円、これは、地域商工業の振興を目的とした活動を行っている岩間町商工会に対しまして補助をしたものでございます。

次に、市町村金融預託事業でございますけれども、これらについても笠間、友部と同様に各町内の銀行等に預託をしたものでございます。

続きまして、これも自治金融、振興金融と同じ性質のものなのですが、市町村金融保証料補給事業、これについても友部、笠間と同様、商工業中小企業者に対して、利用していただくための軽減をするための補給ということでございます。

最後に、岩間工業団地の管理でございますが、これは約52ヘクタールほどの岩間工業団地がございますが、その企業以外の町管理分、二つの公園あるいはトイレも二つございます。それから、道路等といった管理、主に草刈りとトイレの清掃等をシルバー人材センターの方に委託をして行っている事業でございます。

斉藤副委員長 合併新市の方、高安商工課長、お願いいたします。

高安商工課長 それでは、新市暫定分の平成17年度の成果報告書の23ページをお開き願いたいと思います。

6款商工費、2目の商工振興費でございますが、中小企業金融制度事務委託料 157万円でございます。これは旧笠間市分でございます。財源は一般財源でございます。こちらの中小企業の融資制度に基づきまして、中小企業者の融資あっせんの事務を委託している内容でございます。

続いて、石井共栄商店会街路灯設置補助金でございますが、1,105万 8,750円でございます。旧笠間市分でございます。財源の内訳としましては、摘要にございます総工事費

1,475万 5,000円に対しまして、県補助が4分の1、市補助が2分の1、地元4分の1ということになっております。これにつきましては、老朽化した街路灯65基の整備でございまして、商店街のイメージアップと、そのほか買い物客の集客を図るということでございます。

続いて、中心市街地活性化推進事業の130万円は、旧笠間市分でございます。やはり一般財源となっております、中心市街地の活性化を図るために、14年度に笠間市が策定しております。その市街地の基本計画に基づきまして、商工会と一体となった事業を推進しております。中心市街地活性化基本計画を策定しまして、その推進母体となるTMOかさまを平成18年3月に認定を受けまして、各種の事業の検討を行っております。

続いて、市町村金融保証料補給事業でございますが、204万 8,060円は、旧友部町、岩間町分でございます。やはり一般財源でございますが、これは中小企業者が融資を受ける際に、やはり保証料として1%の保証料負担がございます。それらの保証料の負担分でございます。

以上が、商工課の決算の説明内容となっております。

斉藤副委員長 以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 笠間の34ページの一番上、それから、友部の33ページの2段目、金融機関の預託金がありますね。これは、いわゆるずっと預けっ放しなのですか、それとも年度初めに預けて、年度末におろしてという作業をやるのかどうか、それが一つ。

それから、友部の33ページで保証補給ですね、摘要欄で1.35%のうち1%を補給と書いてあります。これが、金利が今はどんどん上がりつつあるかと思うのです。上がった場合にこういった割合でこの補給をするのか、この辺、わかっていれば教えてください。

以上2点です。

斉藤副委員長 高安商工課長、どうぞ。

高安商工課長 最初の預託金でございますが、こちらは年度初めに銀行の方に預託しまして、年度末には一般会計の方に歳出外現金ということで歳入に入ります。

それと、利子の補給の件ですが、17年度の場合は1.35%の保証料でありましたが、その中での1%以内、1%を補給します。ですから、金利が上がったりしても1%のわけでございます。

斉藤副委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 この金融機関の預託金、今の説明だと年度初めに預けて末におろすと、そうしますと、笠間でも友部でも同じなのですが、決算書の一般会計の一番終わり、笠間ですと114ページになるのですが、友部ですと110ページになります。ここで、これは3月18日までですね、そうしますと、ここで当然前年度末現在は別にして、決算年度中

に増加して、決算年度末現在残高として残っているべきなのです。これはどういう理由なのでしょう。

齊藤副委員長 高安商工課長、よろしいですか。

高安商工課長 ちょっと済みません、今ちょっと調べますので。

齊藤副委員長 暫時休憩します。

午後 5 時 5 2 分休憩

午後 5 時 5 3 分再開

齊藤副委員長 会議を再開いたします。

高安課長。

高安商工課長 それでは、先ほどの預託金の関係でございますが、114ページでは債権の方でゼロの計上になっているかと思えます。ゼロで表示されていると思えます。その前に、37ページの方の20款諸収入の4目に商工会預託金元金収入ということで、こちらの方も調定で落としてある状況になります。

齊藤副委員長 鈴木委員。

鈴木裕土委員 そうしますと、先ほどの私の質問に対する回答がおかしかったと。現実に銀行から合併前におりているのですか。課長の説明が正しいのか、間違っているのか、この問題になってくるのね。先ほど課長は年度末で戻ると、だけれども、これはあくまでも18日現在でしょう、こっちは18日で戻っているわけです。これは後で結構です。

時間が長引きますから後で結構です。後で回答をください。

高安商工課長 後日、回答させていただきたいと思えます。

齊藤副委員長 よろしいですか、高安商工課長、ゼロにした理由、手順、それについては後で結構ですから説明願いたいと思えます。

そのほかにございますか。

大関議長。

大関議長 各商工会の補助金が出ていますよね、商工会の方へ。岩間が520万円、友部が1,000万円、笠間はどこで見ればいいのですか、幾ら出ているのですか。

齊藤副委員長 高安商工課長。

高安商工課長 笠間市商工会の場合は670万円の補助をしております。これは、34ページの摘要の中で関係団体補助779万円と表示されていると思えます。その中には、笠間市商工会が670万円、稲田石材商工業協同組合が100万円、そのほか笠間地区建設高等職業訓練校の協会がございます。そちらの方に9万円ということで、3団体の方に補助している額が779万円ということでございます。

大関議長 わかりました。その補助の件についてはわかりましたけれども、先ほど同じ市町村の金融保証料補給事業で、補助の割合が友部が1.35のうちの1%、岩間が0.5%で

すね、補助の割合が違っているのは行政の違いだと思うのですが、新市になりました、この補助の規定はどういうふうになりましたか。

齊藤副委員長 高安商工課長。

高安商工課長 合併前はそれぞれの保証料負担割合の相違がございました。合併に伴いまして、年1%以内ということで統一しております。

齊藤副委員長 大関議長。

大関議長 1%以内というのは明確ではないね。0.5だっていいし、以内というのは。

齊藤副委員長 以内というのは、0.5でも0.7でもあり得るだろうという解釈をしていると思うので。

高安商工課長 実際にそれは1%でやっています。規則の方は1%以内であります、現実には1%で補給している状況です。

大関議長 実施しているということね、わかりました。

齊藤副委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、観光課所管の一般会計決算の審査に入ります。

観光課長井口君、お願いします。

井口観光課長 それでは、笠間市から入りたいと思います。

35ページをお開きになってください。

義務的事業でありまして、これは公園の、つつじ公園、あじさい公園とありますので、その公園の樹木の施設管理ということであります。あとは各協議会の負担金、そして補助金を支出したということで、主なものとしましては、負担金補助金合わせて11件支出しておりまして、観光協会の方に1,700万円、それから、笠間のまつり900万円ということで大きいものを上げさせていただきます。

続きまして、標準的事業であります。観光大使、それから、菊栽培者の作業委託、それと臨時賃金等でございます。当然賃金の方、大きいもので212万8,000円、それから、観光大使関係84万円というものが主なものでございます。

続きまして、つつじ祭事業としまして、これはつつじ山をメインに4月16日から約1カ月間開催しております。そういう中で、つつじまつりに対する各種の経費ということで支出をしておりまして、特に委託関係ですか、交通誘導関係が大きなもので170万円、そして印刷製本費関係、料金徴収関係の賃金であります。

次に、観光動態調査と市民菊花展の菊作り講習会事業につきましては、金額は小さいので割愛します。

次に、笠間のまつり事業であります。こは15回目ということで、まちづくりの自主的な意識を高める、あるいはまちの活性化を図るということで実施をしております。各種団体、子供会、スポーツ少年団を含めまして大体1,000人規模で跳人も踊っているということで、大分にぎやかに開催されたということであります。

次に、駐車場管理事業であります。これは笠間に荒町、鷹匠町、それから、稲荷駐車場ということで三つの大きな駐車場があります。そういう中での管理でありまして、大きいものとして公有財産の購入をいたしております。荒町駐車場の部分で 1,003万 8,500円 で公有財産を購入しております。

次に、工芸の丘の管理事業であります。工芸の丘の管理事業につきましては、平成10年にオープンをいたしまして、ことしで8年を経過しております。そういう中で陶芸体験あるいは観光情報の提供ということで、機能を備えた施設であります。年間20万人から22万人くらい見込みがあるということになっております。ここを指定管理者に3月でしてありまして、工芸の丘が指定管理者ということでなっております。特に笠間市としては修繕関係、それから工事請負関係、いわゆる建物は市ということで、そちらの方で支出をしている部分であります。

以上が笠間市の部分でありまして、次に、友部町であります。

ページが34ページになります。

北山公園の管理事業であります。これは、ご承知のように、市民に親しまれている公園ということで、余暇施設であります。面積的には50町歩弱ということで、年間9万 9,000人程度、約10万人が訪れているということで、特にこの公園は桜まつりが4月2日から1カ月程度始まりますが、イベントも多彩で、クールシュベール等代表的なものが、いろいろなイベントが催されております。10万人のうち約3割は桜まつりに集まってくるという状況であります。事業内容はもろもろここに書いてありますので、省略させていただきます。

それから、北山公園の公衆トイレの整備事業であります。これにつきましては、県補助を500万円いただいております。これは、県の生活環境部の生活政策課の補助事業をいただいております。自然公園利用施設整備事業という名のもとに実施をいたしました。総事業費が1,000万円を超えた場合には2分の1の補助ということですが、3,000万円の総事業費でありますので、そのうち限度は500万円ということなので500万円、目いっぱいいただいております。そういう中でトイレの部分と駐車場の舗装工事等を実施しております。

以上が友部町分であります。

齊藤副委員長 続いて、岩間支所産業振興課長西山君。

西山岩間支所産業振興課長 それでは、岩間町分を、31ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、愛宕山周辺管理事業の中で、一つ目としまして、あたご天狗の森公園周辺の管理委託事業でございます。これは公園委託事業と、それから、長沢地区にすずらん群生地がございます。それから、愛宕山から難台山に通じるハイキングコース、それから、愛宕山周辺の管理、さわやかトイレ、それから、歩道の管理がございますが、それぞれ天狗の森については笠間西茨城森林組合の方に委託をしております。それから、その内容につい

ては草刈りを主にしたものと、桜の消毒でございます。それから、すずらん群生地、あるいはハイキングコース等がございますが、これは、地元の方々をお願いをしている部分と、四季の会とか山岳部とかの団体がございますが、そういった方々に定額で年間を通じてお願いをしている状況でございます。

続きまして、下の 284万 790円でございますが、これは天狗の森周辺の借地料でございます。1個人の3共有地、合わせて10万 4,000平米強のものを借りておりまして、記載のような平米30円で借上料を支払っている状況でございます。

続きまして、岩間町観光協会補助事業 600万円でございます。これは、人件費と主に観光イベントに伴う補助事業でございます。イベントについては大きなものとしては桜まつり等がございます。

続きまして、スカイロッジ管理運営事業については、16年度より指定管理者ということで観光協会の方へ委託しております。その委託料でございます。

それから、スカイロッジの利用状況については、ごらんいただければよろしいかと思えます。

それから、スカイロッジの収入については 2,379万 5,125円でございますが、管理委託料としては 2,500万円何がしですので、若干の赤字という状況でございます。

以上でございます。

斉藤副委員長 続いて、合併新市の方を井口観光課長、お願いいたします。

井口観光課長 合併新市につきましては、特にございません。

斉藤副委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 岩間町の31ページ、今説明のあったところですがけれども、愛宕山周辺管理事業、この上から3行目、ハイキングコース草刈り委託料22万円があります。これは、草刈りを実施するおおよその距離、それと、年に何度草刈りをするのか、それとその下で観光施設用地借上料、摘要欄に平米30円とありますけれども、これはいつ契約したもので、いつまでこの契約になっているのか。

その2点について回答をお願いします。

斉藤副委員長 西山岩間支所産業振興課長。

西山岩間支所産業振興課長 ハイキングコースの22万円については、これは、町の山岳部のメンバーの方をお願いをしているところですが、距離については大変申しわけないのですが、愛宕山の駐車場から難台山に通じる、それから、福原に通じる岩間地内のところまでをお願いしているところでございます。

それから、最低2回ということをお願いをしております。

それから、共有地の借り上げの期間でございますが、これは4月1日から。

鈴木裕士委員 違う、年度。

西山岩間支所産業振興課長 17年度でございます。

斉藤副委員長 最初に契約して、いつまで契約しているのか。

西山岩間支所産業振興課長 期間については、25年という期間で契約してございます。

鈴木裕士委員 いつからなの。

西山岩間支所産業振興課長 スカイロジの整備が平成6年に開業しておりますから、恐らくその辺ではないかと考えております。正式なものについてはわかりません、申しわけありません。

斉藤副委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 この草刈りですけれども、距離は恐らく7キロメートルを超えるかなと思います。これを最低2回ということは、よそへ発注すれば恐らく500万円や600万円の金になるかと思えます。そういったこともあって、この辺、値上げの要請とかそういったもの、あるいは要請があった場合どう対応するのか、その辺の考えはできておりますか。

斉藤副委員長 西山岩間支所産業振興課長。

西山岩間支所産業振興課長 そのことについては、今のところ値上げ等の要請等はありませんけれども、いずれにしまして、この方々、メンバーは、要はボランティアという赴きでやっただいていただいているということですから、将来等については今のところ考えてございません。

鈴木裕士委員 了解。

斉藤副委員長 ほかにございますか。

常井好美委員。

常井好美委員 ちょっとお尋ねしますが、笠間の35ページでお聞きしたいのですが、これは笠間のつつじまつり、それに関連した駐車場、工芸の丘に大体七千四、五百万円投入しているのですね。それについて入場料とか、そういうあれは入ってきているのですか、どこに書いてあるのですか。その説明をお願いします。

斉藤副委員長 井口観光課長。

井口観光課長 つつじまつりの入場料でありますけれども、一般500円を徴収しております。昨年は収入の部になりまして1,680万円であります。

それから、駐車場は、多分荒町と鷹匠町の部分だと思えます。

常井好美委員 そうですね。

井口観光課長 荒町、鷹匠町につきましては、通常はオープンにしております。要するに取っていないということで、暮れといいますか、12月31日から1月7日までについては、参拝客がかなり稲荷神社の方に訪れるということで取っております。

斉藤副委員長 井口観光課長。

井口観光課長 お待たせして済みません。

駐車場につきましては、荒町と鷹匠町ということでありまして、概算であります。正確な数字は後で、260万円程度です。

常井好美委員 細かいものかもしれないが、観光地だから、こういうサービスも仕方ないのかなと思うのですが、どこの観光地へ行っても駐車場というのは料金を取られているのですよ。笠間は非常に温かみがあって無料でサービスしているということ、ここへきては、苦しい財源の中でどこの町でも、友部でも岩間でも頑張っているわけですから、やはりある程度料金をいただいても、かなり宣伝をやっているから入ってくるのではないかと、お客さんは、そういうふうに個人として思うので、もしできましたら、それも検討していただきたいと考えております。

斉藤副委員長 井口観光課長。

井口観光課長 いろいろな状況の中で、これから当然観光エリアも大きくなりまして、岩間、友部、笠間を含めまして大きくなったということで、いろいろな角度から今後観光振興については検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

常井好美委員 以上で結構です。

斉藤副委員長 石田好一委員。

石田好一委員 参考までに聞きたいのですが、岩間の場合には枯れ松等の伐採、友部の場合には松くい虫防除料というんだけれども、岩間町の場合は松の木はないんだけれども、北山には松の木がどのくらいあるの。

斉藤副委員長 井口観光課長。

井口観光課長 友部の松くい虫関係ですね。

白鳥の湖の周辺にありまして、年2回実施しております。面積については3.75ヘクタールです。

斉藤副委員長 石田好一委員。

石田好一委員 これは茨城県でもずっと前にやったよね。もう10年ぐらい前にやらなくなったよね、松くい虫のあれ。これ、今、北山ではそれだけの面積をやって効果があるの。

斉藤副委員長 井口観光課長。

井口観光課長 やはり松くい虫を防除しますと、防除ですので、それをやらないと一気になる可能性、ちょっとわかりませんが、今の状況、いろいろな気象条件も重なって非常に難しい状況なので、やはり防除はしていなければならないと思ひます。防除です。

石田好一委員 効果はどうなんだい。

井口観光課長 効果につきましても、今やっている関係で枯れてはいないです。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 特にございませんね。

質疑を終わります。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

入れかえをお願いいたします。

大分長時間になっておりますが、もう少しかと思っておりますので、よろしくご辛抱、ご協力のほどお願いしたいと思います。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算に入ります。

農業委員会事務局長持丸君、説明をお願いいたします。

持丸農業委員会事務局長 それでは、17年笠間市農業委員会の方から説明をさせていただきたいと思っております。

58ページをお開き願います。

事業費としまして、全体事業費が 3,277万 9,585円でございます、そのうち主な補助金としまして、県補助金として 458万 2,000円をいただいております。残りの 2,782万 4,685円につきましては、一般財源が充当されております。

事業内容でございますが、農業委員15名の体制で行っております。農業委員会としまして、定例の総会が年12回開催されまして、2番にありますように、農地法関係の事務処理件数がここに記載されておりますが、毎月の定例総会時に審議をされ決定をされているところでございます。数字等についてはごらんおき願いたいと思っております。

戻りまして報酬関係でございますが、報酬につきましては 547万円を支出しているところでございます。それ以外の事務局費設置に係る人件費が主な支出でございます。

その他としまして、農業者年金事務処理を行っております。

笠間市の農業委員会につきましては、以上でございます。

続きまして、旧友部町の農業委員会関係の説明をさせていただきたいと思っております。

ページ66ページでございます。

友部町につきましても、笠間市同様の同一様式になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事業費としましては 3,718万 3,512円でございます、県補助金が 394万 2,000円でございます。一般財源としましては 3,291万 8,312円を充当しております。

やはり農業委員21名体制ということで行っておりまして、そこに結婚相談員の12名が加わっております。

農業委員会の定例総会が12回ありまして、2番にありますように、農地法関係の審議をして決定をしているところでございます。

報酬関係でございますが、農業委員の報酬が 993万 6,000円、結婚相談員の報酬としまして 3万 1,500円、合わせて 996万 7,500円を支出しております。

農業者年金事務処理についても同様に行っております。

続きまして、岩間町の農業委員会の分ですが、ページ44ページでございます。

全体の事業費が 4,193万 3,896円でございます。特定財源の主なものとしまして、県補助金が 359万 1,000円でございます。一般財源としまして 3,814万 7,496円を充当してお

ります。

農業委員21名体制、結婚相談員15名体制。農業委員会定例総会を12回開催しまして、農地関係の事務処理を行っております。2番に記載してあるとおりでございます。

1番の報酬関係でございますが、主な報酬が載っております。農業委員の報酬が89万4,000円でございます。結婚相談員の報酬としまして30万円を支出しております。92万4,000円を支出しております。

その他としまして、農業者年金事務処理を行っているところでございます。

引き続きまして、合併新市の農業委員会でございますが、全体の事業費が6万7,950円でございます。一般財源を充当しております。

斉藤副委員長 何ページになりますか。

持丸農業委員会事務局長 ページ数は44ページでございます。失礼しました。

主な事業としましては、農地関係の調査の賃金等、並びに農業委員、職員の旅費等を支出しております。

以上でございます。

斉藤副委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 質疑を終結いたします。

以上で、産業経済部所管の一般会計決算及び特別会計の審査を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

入れかえがありますので、暫時休憩いたします。35分には開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後6時24分休憩

午後6時33分再開

斉藤副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

常井(好)委員が所用のため退席いたしました。

かなり時間が過ぎておりますので、説明の方、簡潔明快にお願いをしたいと思います。

都市建設部所管の一般会計決算の審査に入ります。

澤島都市建設部長の方から。

澤島都市建設部長 都市建設部でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私ども大変恐縮なのですが、4カ所ほど訂正がございまして、お願いいたします。申しわけありません。

まず、17年度成果報告書の友部町の方でございます。41ページでございまして、41ページの一番右側の摘要欄の1行目、補助率が「37.6%」と表示してありますが、これが誤り

でございますして「37.8%」でございます。おわびして修正させていただきます。

次に、新市の報告書でございます。31ページ、同様に摘要の欄でございますして、摘要の欄の下から4行目、同様に補助率が「37.6%」という記述でございますが、これを「37.8%」に改めていただきたいと思います。

次に、48ページでございます。これにつきましては、一番上の事業内容の4行目「地籍調査業務委託」という記述がございますが、これについては削除をお願いします。科目の中の1目土木総務費です。これの中の事業内容と書いてございますが、その事業内容の一番下の欄で「地籍調査業務委託」と書いてありますが、この件については削除ということをお願いします。したがって、事業費が「1,511万4,500円」ということですが、「324万9,500円」ということをお願いします。一般財源のところも同様に「324万9,500円」ということをお願いします。

4点目でございます。一番下の4目橋りょう維持費でございます。この項目については、すべての記述を削除をお願いしたいと思います。

大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

斉藤副委員長 それでは、岡野都市建設課長、よろしく願いします。

岡野都市建設課長 それから、都市建設課所管についてご説明させていただきます。

まず、旧笠間分と岩間分につきましてはございませんので、旧友部町分で説明させていただきます。

41ページをお開き願います。

事業費ですが、5億8,103万6,707円でございます。事業内容ですが、友部駅橋上駅舎の負担金3億8,233万5,146円のうち2億3,920万円を支出してございます。

次に、友部駅南北自由通路の工事費でございます。1億2,554万8,000円のうち1億1,109万円を支出してございます。負担金でございますが、2,216万1,600円につきましては、自由通路の補償物件等移転等で支出してございます。

次に、友部駅北線の内容でございますが、委託料としまして365万4,000円につきましては、9件分の家屋等の補償費でございます。用地費の繰越分、それと補償費の繰越分につきましては、家屋等が完了しなかったために繰越分として支出してございます。用地費4,320万690円につきましては、8件分の用地買収費でございます。補償費1億50万8,222円でございますが、13件分の家屋移転及び立木補償等の費用でございます。

次に、県道杉崎友部線ですが、委託料782万2,500円でございます。駅周辺新規整備路線の調査測量費でございます。

友部駅北線流末整備でございますが、補償の電柱移転等で342万9,600円を支出してございます。工事請負費といたしまして、2,241万7,500円のうち645万円を支出してございます。

ちょっと飛びまして、南友部地区計画の委託料でございますが、283万5,000円は都市計

画決定図書の委託料でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

次に、新市の方の資料をお開き願います。

31ページをお開き願います。

友部駅橋上駅舎事業、友部駅南北自由通路事業、友部駅北線の流末整備事業につきましては、合併前の支払いの残金を支出してございます。

以上でございます。

斉藤副委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 質疑を終結いたします。

次に、道路整備課所管の一般会計決算の審査に入ります。

入れかえが済みましたら、笠間支所道路整備課長松江君からお願いいたします。

松江笠間支所道路整備課長 それでは、笠間支所道路整備課所管の平成17年度決算についてご説明申し上げます。

笠間市成果報告書の67ページをお開き願いたいと思います。

7款土木費、1項の土木管理費、1目の土木総務費でございます。事業費 788万 750円は道路台帳修正委託でございます。768万 750円は、新設改良、廃線等に伴う台帳の作成委託でございます。

次に、2項の道路橋りょう費、2目の道路維持費、一般道路維持事業でございます。1億 4,460万 8,958円、15節の道路工事費でございます。1億 4,134万 2,758円。これは道路維持工事、ガードレール、側溝工事、植栽管理等でございます。

次に、5目の道路舗装費でございます。一般道路舗装事業 2,239万 6,500円、工事費が2,239万 6,500円でございます。これは寺崎地区外8件舗装工事を行っております。

次に、68ページをお開き願います。

2項の道路橋りょう費、3目道路新設改良費でございます。事業費 2,879万 3,415円。委託料としまして大淵飯田線の道路詳細設計外6件 692万 935円を支出しております。15節の工事請負費に関しましては、手越地内外4カ所で 1,944万 750円でございます。

次に、6目の緊急地方道路整備費でございます。来栖寺崎線でございます。1,396万 2,500円、工事費が 596万円でございます。公有財産購入費が、工事費に伴う1件の用地買収費としまして 669万 4,114円を支出しております。

次に、才木友部線 1億円。公有財産購入費としまして、用地買収に伴う20件 8 632万 6,953円を支出しております。

次に、箱田寺崎線でございます。

69ページお願いしたいと思えます。

事業費 3,013万 6,513円。工事費としまして 1,183万円を支出しております。公有財産購入費としまして、用地買収費としまして 1,473万 4,300円でございます。

次に、箱田寺崎線繰越事業 4,823万 3,500円。工事請負費としまして 4,821万 9,500円を支出しております。

次に、福原本戸線 3,000万円。公有財産購入費としまして土地改良に伴う創設換地としまして 3,000万 300円を支出しております。

次に、4項の都市計画費、3目の都市街路費でございます。コミュニティー道路荒町駅前線の整備事業でございます。5,322万 7,500円。工事請負費としまして 4,987万 5,000円、2工区で行っております。

次に、6項の住宅費の住宅管理費でございますが、維持管理につきましては旧笠間市で行っておりますので、ご説明申し上げます。事業費 2,127万 7,025円、これが住宅の光熱水費等が 170万 8,000円、修繕費としまして床の張りかえ等で 599万 9,000円、委託料としまして受水槽、高架水槽、エレベーター等の管理としまして 447万 100円、工事請負費としまして下市毛の合併浄化槽、屋上防水モルタル、あと福原住宅の解体等を行いまして 902万 8,950円を支出しております。

以上でございます。

斉藤副委員長 次に、道路整備課長橋本（雅）君。

橋本（雅）道路整備課長 友部町の平成17年度の主要施策の成果報告書について、ご説明申し上げます。

42ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、11地籍調査費の13節委託料でございますけれども、こちらにつきましては、土地情報システムデータ修正に伴う委託外2件の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、土地情報管理システムのパソコン、プリンター等のリース料でございます。

次に、7款土木費、1項道路橋りょう費、1目道路橋梁総務費、13節委託料の 202万 6,811円でございますが、こちらにつきましては町道舗装工事等に伴います境界復元測量委託が2件、松山団地町道1129号線、3215号線の街路樹の剪定、消毒等の委託及び道路台帳の更新委託料でございます。

次に、2目道路維持費、13節委託料でございますが、こちらにつきましては友部消防署裏の排水整備工事に伴う設計委託料でございます。

続きまして、43ページをお願いいたします。

15節の工事請負費 7,681万 8,000円でございますが、内訳といたしましては、交通安全施設工事が3件、道路維持工事が3件、道路及び排水補修工事が44件、排水整備工事が1

件の合計51件の工事でございます。

工事の主なものといたしましては、道路維持工事の 1,792万 3,500円では、町道 1 級13号線友部消防署前の舗装老朽化に伴います切削オーバーレイ、それと西町地先の市原方面に向かいます町道の、老朽化に伴います舗装の打ちかえ工事が主なものでございます。

道路及び排水補修工事の主なものといたしましては、地区要望によります舗装工事、町道敷地ののり面の崩壊による復旧工事、舗装老朽化に伴う切削オーバーレイの工事44件を実施したものでございます。

次に、44ページをお願いいたします。

16節原材料の 254万 7,817円は、町道の維持補修等に要する砕石、アスファルト合材の材料費でございます。

次に、45ページをお願いいたします。

5 款農林水産業、1 項農業費、9 目農道整備費は、友部地方広域環境組合が旧友部町の家見能地区に建設した最終処分場の地区条件道路整備として、環境組合からの全額負担によりまして友部町が施工したものでございます。

その内容でございますが、15節工事請負費 6,258万 2,500円につきましては、総延長町道2029号線延長 1,010メートルを3 工区に分けて、総額 6,258万 2,500円で実施したものでございます。

17節の公有財産購入費につきましては、町道2022号線改良に伴います隔切り工事の買収費用でございます。

補償補填及び賠償金につきましては、当該路線に伴います東電の電柱、N T Tの電柱などの移転費用でございます。

次に、7 款土木費、1 項道路橋りょう費、3 目道路新設改良費、13節委託料の 7,017万 4,180円でございますが、こちらにつきましては町道の路線47件の委託料でございます。委託料の主なものといたしましては、地形・路線・用地測量では、17国補交安第 1 - 4号用地測量委託外16件で 2,538万 9,000円でございます。

以下、記載のとおりでございます。

続きまして、48ページをお願いいたします。

15節工事請負費 1 億 8,101万 8,500円でございますが、こちらにつきましては、工事請負費20件でございます。内訳といたしましては、道路改良工事といたしまして国補事業が 1 級 5 号線、1 級12号線の 2 路線で 4 カ所の工事を実施いたしております。

県補助事業では、1 級 9 号線、1 級13号線、2 級14号線の 3 路線の工事ございまして、単独事業につきましては、1 級10号線外 5 路線の工事でございます。

排水整備工事及び簡易工事につきましては、国補事業で小原地内のかんがい排水事業、単独事業では鯉淵地内の排水整備外 5 カ所の工事でございます。

49ページ、50ページには工事請負費の事業内容が記載されております。後ほどごらんい

ただきたいと思います。

次に、50ページをお願いいたしたいと思います。

17節公有財産購入費 4,109万 9,990円でございますが、国補事業の1級5号線小原地内1路線、県補助事業では1級13号線の平町の小人町外1路線、単独事業につきましては、1級3号線外8路線の公有財産購入費でございます。

22節の補償補填及び賠償金 5,192万 8,842円は、県補助事業の町道1級9号線外2路線と、単独事業では1級6号線外5路線の工作物、立木等の補償と水道管、電柱等の移設に伴う補償金でございます。

斉藤副委員長 岩間支所道路整備課長飯田君。

飯田（満）岩間支所道路整備課長 それでは、17年度岩間町所管の土木費についてご説明申し上げます。

55ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書に基づいてご説明申し上げます。

土木総務事業、事業費が 448万 2,500円。事業内容としましては、道路台帳加除補正業務委託2件 370万円、道路管理関係測量委託2件28万 9,000円、国土調査設計委託1件49万 3,500円でございます。

続きまして、道路橋りょう総務事業、事業費としまして 409万 5,000円。事業内容でございますが、交通安全施設整備工事費でございまして、カーブミラー、ガードレール等の設置費でございます。

続きまして、道路舗装補修及び排水事業でございます。事業費としまして 2,150万 8,200円。事業内容としまして、舗装補修及び排水工事の請負費でございます。19件ございます。

〔「20件だぞ」と呼ぶ者あり〕

飯田（満）岩間支所道路整備課長 20件となっておりますと思うのですが、以前に訂正表でお知らせして19件ということで訂正していただいたと思うのですが。19件と訂正していただきたいと思います。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

飯田（満）岩間支所道路整備課長 主な事業としましては、押辺地内の排水工事外18件でございます。

続きまして、道路新設改良事業、事業費としまして 4,347万 2,940円、これは委託料でございます。主に地形測量、路線測量、用地測量等で21件ございます。主な事業としましては、国補事業の岩間八郷線の用地測量業務委託、これが事業費 1,260万円でございます。外20件ございます。

続きまして、工事費でございます。事業費が 7,013万 500円。事業内容としましては、改良工事11件、舗装工事5件でございます。主な事業としましては、右の摘要の方に書いて

ございますけれども、16年度からの繰り越し 2,628万 2,500円、これにつきましては、岩間八郷線の道路改良舗装工事費でございます。外15件でございます。

続きまして、56ページの方をお開きいただきたいと思えます。

公有財産購入費としまして、事業費 137万 6,940円、計15件ございますけれども、道路改良に伴います道路用地の買収費でございます。

次に、補償補填及び賠償金、事業費としまして 450万 6,024円、計としまして14件、これにつきましても道路改良に伴います工作物、立木等の補償費でございます。

続きまして、橋梁維持事業でございます。事業費が 577万 5,000円。事業内容としましては、橋梁耐震補強対策設計委託料でございます。これは、常磐自動車道をまたぎます押辺橋の耐震補強工事の設計委託でございます。これは県の技術公社に設計委託しております。

続きまして、河川総務事業、事業費としまして 199万 9,200円。水路補修が2件で 196万 8,750円、水路ふた設置工事が1件で3万 450円となっております。

斉藤副委員長 続いて、新市の方について、橋本（雅）道路整備課長からお願いいたします。

橋本（雅）道路整備課長 道路整備課橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、笠間市の合併新市分についてご説明申し上げます。

32ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費でございますが、こちらの道路台帳更新事業で 269万 8,500円は、道路改良工事、舗装工事、認定廃止等に伴います道路台帳の更新委託でございます。

土地情報管理事業の 1,510万 9,500円につきましては、地図情報システムのデータを統合委託及び地図情報システムの統合作業委託業務に伴いまして、本所、支所にそれぞれパソコンプリンターを設置した費用でございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費の道路維持事業でございますが、道路維持事業の 1,578万 1,741円の事業内容でございますが、15節工事請負費 1,180万 2,000円は、旭町地内の町道1級8号線の舗装の老朽化に伴いますオールカバーの工事外9件の工事でございます。

16節の原材料費につきましては、市道の維持補修に要する砕石、アスファルト合材及び路面凍結対策といたしまして塩化カルシウム 500袋を購入したものでございます。

22節の補償補填及び賠償金の 260万 8,725円は、土地情報システムの統合作業に伴いますシステム機器の賃貸解約手数料でございます。

次に、33ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費、道路新設改良事業費の1億

337万 7,264円の事業内容でございますが、15節の工事請負費6件で6,967万 6,000円は、友部図書館わきの町道3166号線の道路改良工事外5件の工事でございます。

17節の公有財産購入費につきましては、友部図書館わきの町道3166号線外5路線の公有財産購入費でございます。

安全快適なみち緊急整備事業 3,018万 9,136円の事業内容でございますが、県の補助事業によりまして常磐線の小原第3踏切付近の道路改良工事と、JAセレモニーホール北側の町道1級13号線と国道355号の交差点改良工事でございます。公有財産購入費はこれらの工事に伴います用地買収に要した費用でございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、6目市幹線道路整備費でございますが、町道1級12号線道路整備事業 7,065万 4,500円の事業内容でございますが、1級河川酒沼川にかかります大古山橋から岩間支所方面へ向かいます幹線道路の整備を、国補事業によりまして施工したものでございます。

斉藤副委員長 続いて、松江笠間支所道路整備課長をお願いします。

松江笠間支所道路整備課長 続きまして、笠間支所道路整備課分をご説明申し上げます。

合併新市の47ページをお開き願います。

2段目の7款土木費、2項道路橋りょう費、3目の道路新設改良費でございます。事業費 1,036万 6,367円。委託料としまして 795万 9,782円、笠間小原線、大淵飯田線の路線測量外4件を行っております。

次に、コミュニティー道路の荒町駅前線の整備事業でございます。工事費としまして、街路灯の設置工事 750万 7,500円でございます。

次に、同じく5目の緊急地方道路整備費でございます。来栖寺崎線 1,603万 7,500円。工事費、同じく 1,603万 7,500円、これは合併前の支払い額を除き支出いたしております。

次に、箱田寺崎線 3,187万 2,987円。工事費としまして 2,886万 8,000円、これも合併前の支払いを除き支出いたしました。

次に、箱田寺崎線繰越事業でございます。2,342万 6,500円。工事費としまして 2,342万 6,500円を支出いたしました。

斉藤副委員長 続いて、飯田(満)岩間支所道路整備課長、お願いいたします。

飯田(満)岩間支所道路整備課長 岩間支所道路整備課分としてご説明申し上げます。

今、説明ございました新市の48ページの方をお願いいたします。

ご説明申し上げます。

土木総務費、標準的事業としまして、事業費 324万 9,500円、委託料でございます。地籍システムデータ委託2件 115万 5,000円、測量業務委託4件 209万 4,500円。これは登記委託と境界ぐいの復元測量でございます。

次に、道路橋りょう総務費、標準的事業、事業費としまして39万 9,000円。事業内容としまして交通安全施設整備工事2件39万 9,000円。

次の道路維持事業、事業費としまして 454万 8,600円。これは委託料と工事費でございます。合わせて13件でございます。

次に、道路新設改良事業、事業費としまして 2,266万 2,330円。工事請負費としまして 4件で 1,602万 8,250円。これにつきまして主な事業は工事請負費でございますけれども、押辺地内の道路改良事業 1,050万円でございます。ほか公有財産購入費と補償費につきましては、道路改良に伴うものでございます。

斉藤副委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 質疑を終結いたします。

次に、都市計画課所管の一般会計決算の審査に入ります。

都市計画課長 埴君、説明願います。

埴都市計画課長 それでは、まず、笠間市の平成17年度事業状況についてご説明申し上げます。

笠間市の38ページをお開きいただきたいと思います。

ここに上から二つありますが、額が小さいので割愛させていただきまして、5目の都市公園費の方を説明させていただきます。

まず、都市公園管理事業でございますが、旧笠間市に都市公園が12カ所、それから、ポケットパーク2カ所、緑地が7カ所ございまして、これらの管理費としまして 307万 5,934円、それから、都市公園の施設修繕としまして59万 3,166円、その他庁費、特に光熱水費が多いわけでございますが、115万 3,786円でございます。

次の笠間芸術の森公園管理事業でございます。これはご承知のとおり、県が施設を設置し、笠間市が管理を委託されていたわけでございますが、まず、事業費合計 9,499万 2,160円でございます。その内訳は、事業内容の方にございますけれども、公園管理委託ということで、公園管理と植物管理と施設管理というものがございまして、これらを合わせまして 8,570万 1,390円でございますが、特に植物管理につきましては、公園内を7工区に分けて造園業者等に委託をし、それから、公園管理と施設の管理につきましては、隣接施設でございます工芸の丘の方に、ごみの清掃とか園地の施設管理をお願いしているわけでございます。

その下の公園施設修繕 119万 3,430円でございますが、トイレ、園路、照明等の修繕でございます。

その他庁費としまして人件費、消耗品、光熱水費、手数料とありますが、一番大きいのはやはり電気代、水道代、下水道料でございます。この合計が 809万 7,340円のうち、た

だいまの光熱水費が約 600万円ほどかかっています。

その下の総合公園整備事業でございますが、これは16年度からの繰り越し事業ということで96万 6,000円。これは、都市公園の管轄でございますけれども、総合公園、これは運動公園でございます。所管が現在はスポーツ振興課でございますが、所管を移す前に台帳の整備をするということでの委託料でございます。

それから、その下、下水道費でございます。友部・笠間広域下水道組合繰出金ということで4億円を記載してございます。実際決算書の方には4億円ちょうどではなくて4億79万 1,858円という決算額が記載されてございますが、実は79万 1,858円という端数は、合併に伴う執務統合等の費用でございますので、この4億円というのは純然たる公共下水道に対する繰り出しという意味合いで計上させていただいております。

それから、その下の公営住宅整備事業でございます。これは旧笠間市の中に福原というところがございますが、その福原住宅でございます。事業費が 487万 7,500円ということで、今年度と来年度に向けて建設をしていくわけですが、内容としましては、実施設計はその前段に実施設計を組むということで、発注前に、今年度でございますけれども、単価等の組みかえを行って発注するという形になります。

続きまして、友部町の方のご説明を申し上げます。

友部町の資料の51ページをお開きいただきたいと思います。

51ページが一番上の段でございますが、街路事業費ということで、宿大沢線の道路整備事業でございます。事業費が 2,079万 9,000円ということで、これは友部駅北側にあります南友部の地内に宿・大沢線という都市計画決定道路がございます。現在供用してございますけれども、この整備を行ったということで、延長が 640メートル、幅員が16メートルでございます。測量設計と工事費につきましては 2,037万円、そのほか備考欄にあるのですが、3万円を足しまして先ほどの事業費合計となっております。

その下の3目下水道費でございます。笠間市と同じように、友部・笠間広域下水道組合繰出金4億円と掲載してございますが、実際の端数は先ほどと同じように決算書の方には79万 1,858円が書かれておりますけれども、先ほどと同じ理由でございます。

その下の5目の公園費でございますが、旧友部町においての都市公園ということで、児童公園が3カ所ございました。その管理費でございます。

続きまして、岩間町の方の説明にまいりたいと思います。

岩間町の資料の32ページをお開きいただきたいと思います。

32ページが一番上でございますが、やはり公共下水道事業特別会計繰出金ということで1億 6,274万 9,000円が記載されてございます。これは岩間公共下水道事業特別会計への繰出金ということで、若干先ほどの説明と統一されていない部分があるのですが、実は純然たる公共下水道への繰出金は1億 5,410万円でありまして、その他の金額 862万 9,000円も繰り出ししておりますが、これは合併に伴うシステム統合でありますとか、倉庫ある

いは事務室の改修費用をこの中から出しているということでございます。

最後の土地区画整理事業調査等委託ということで 147万円でございます。岩間駅東の土地区画整理事業ということで、契約実績 174万円というのが事業費でございます。額は大きくないのですが、若干説明させていただきますと、実は旧岩間町ではまちづくり交付金事業ということで、岩間駅東の方の整備を行う予定でございましたが、岩間町の財源的な問題があって1回取り下げをさせていただいたものでございます。ところが、合併協議を行っている中で、均衡ある発展を図るためにはやはり必要だということになりましたので、岩間駅東の都市計画道路の整備でありますとか、岩間駅が玄関口としてふさわしい最小規模の土地区画整理事業もあわせて行う必要があるということで、その土地区画整理事業を行うための権利者名簿でありますとか、各筆の調書作成を委託したものでございます。

斉藤副委員長 新市の方もお願いします。

埴都市計画課長 引き続きまして、合併新市の方のご説明を申し上げたいと思います。新市の資料の34ページでございます。

ここには5目公園費としてございまして、これらは旧合併前で払えなかった部分を合併新市の方で支払ったというものでございます。下の方の笠間芸術の森公園管理事業としまして、事業費が 1,803万 1,231円と若干大きな金額がございます。実はこれは公園管理委託ということで、先ほど若干説明させていただきましたが、工芸の丘の方に公園管理と施設管理を委託してございますけれども、この管理については3月31日までお願いしている管理でございますので、3月31日でなければ支払いができないということで、実は旧笠間市においては前払金のみ支払ってございまして、その精算額と申しますが、それについては新市の方で払ったわけでございます。この新市で払った分というのは、1,537万 8,435円のうち 1,351万 5,000円を支出してございます。

あと、公園施設修繕費、その他庁費、特に光熱水費でございますけれども、光熱水費につきましては2月、3月分を新市で払ったというものと、修繕費につきましては、事業を行っていただきましたけれども、支払いが新市で行ったというものでございます。それで、先ほど説明いたしませんでしたけれども、この笠間芸術の森公園管理事業というのは、笠間芸術の森公園というのは、先ほど申しましたとおり、県が設置して、市が管理委託を受けて管理したということで、実はこの管理費につきましては、県の方が2分の1を委託金として支払うものでございます。その残りについては市の方が支払うということでございまして、先ほどの旧笠間市の管理費と新市の笠間芸術の森の管理費の合計を合わせますと、実は1億 1,302万 3,390円になりまして、これの2分の1の 5,651万 1,695円と、それから、陶炎祭でありますとか、匠のまつりでありますとか、イベント広場を使用するための使用料につきましても、いったん市で徴収をして県に納めるのですが、それも市の方に2分の1プラス使用料分を返すということで、実際、新市になって特定財源は受け入れてございます。5,891万 1,000円というのが決算書の方の特定財源として記載されてござい

ます。

斉藤副委員長 以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 質疑を終結いたします。

それでは、最後になります。次に、友部町公共用地先行取得事業特別会計決算の審査に入ります。

都市建設課長岡野君、お願いいたします。

岡野都市建設課長 資料は、事業をしておりませんので、友部町歳入歳出決算書の方で説明させていただきます。

120ページをお開き願います。

公共用地先行取得事業特別会計の決算ございますが、当初予算では歳入歳出とも1,000円を計上してございました。17年度において、この会計により用地取得の方がなかったために、決算額につきましては、歳入歳出ともゼロでございます。

以上でございます。

斉藤副委員長 以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

斉藤副委員長 質疑を終結いたします。

ここで助役より、皆様方にごあいさつ申し上げたいとの申し出がありましたので、助役よりあいさつをお願いします。

石川助役 一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は大変長時間にわたりましてご審議をいただきまして、まことにありがとうございます。

またあすもございますが、どうぞ引き続きお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

斉藤副委員長 以上で本日の審査はすべて終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

次の委員会は明日15日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、ご参集願います。

長時間にわたり大変ご苦労さまでした。常井（茂）委員長にかわりご協力いただいた各委員には、私の方からも御礼申し上げます。大変ありがとうございました。

午後7時24分散会